

平成25年第3回嬉野市議会定例会会議録

招 集 年 月 日	平成25年9月2日					
招 集 場 所	嬉野市議会議場					
開 閉 会 日 時 及 び 宣 告	開議	平成25年9月9日 午前10時00分			議 長 太 田 重 喜	
	散会	平成25年9月9日 午後3時11分			議 長 太 田 重 喜	
応（不応）招 議員及び出席 並びに欠席議員	議席 番号	氏 名	出欠	議席 番号	氏 名	出欠
	1番	辻 浩 一	出	10番	副 島 孝 裕	出
	2番	山 口 忠 孝	出	11番	田 中 政 司	出
	3番	田 中 平 一 郎	出	12番	織 田 菊 男	出
	4番	山 下 芳 郎	出	13番	神 近 勝 彦	出
	5番	山 口 政 人	出	14番	田 口 好 秋	出
	6番	小 田 寛 之	出	15番	西 村 信 夫	出
	7番	大 島 恒 典	出	16番	平 野 昭 義	出
	8番	梶 原 睦 也	出	17番	山 口 要	出
	9番	園 田 浩 之	出	18番	太 田 重 喜	出

地方自治法 第121条の規定 により説明の ため議会に出席 した者の職氏名	市長	谷口 太郎	福祉課長	徳永 賢治
	副市長	中島 庸二	健康づくり課長	中野 哲也
	教育長	杉崎 士郎	農林課長	納富 作男
	総務部長	筒井 保	学校教育課長	
	企画部長	小野 彰一	収納課長	堤 一男
	健康福祉部長	杉野 昌生	税務課長	宮崎 康郎
	産業振興部長	一ノ瀬 真	観光商工課長	山口 健一郎
	建設部長	中尾 嘉伸	健康福祉課長	神近 博
	教育部長 教育総務課長兼務	江口 常雄	茶業振興課長	宮崎 繁利
	会計管理者	中島 直宏	建設・新幹線課長	中島 憲郎
	総務課長	池田 英信	環境下水道課長	
	財政課長	井上 嘉徳	水道課長	
	市民課長	井上 親司	農業委員会事務局長	嬉野 奉文
	企画企業誘致課長	田中 秀則	会計課長	
地域づくり・結婚支援課長	山口 久義			
本会議に職務 のため出席した 者の職氏名	議会事務局長	永江 邦弘		

平成25年第3回嬉野市議会定例会議事日程

平成25年9月9日（月）

本会議第4日目

午前10時 開議

日程第1 一般質問

順次	通告者	質問の事項
1	辻 浩一	1. TPPに関する諸問題について
2	西村 信夫	1. 介護保険制度について 2. 介護保険料の収納率向上対策について
3	小田 寛之	1. 公園管理について 2. 観光について
4	山口 要	1. 観光・経済問題について 2. 健康・福祉問題について 3. 総務・財政問題について 4. 教育問題について

午前10時 開議

○議長（太田重喜君）

皆さんおはようございます。本日は小田寛之議員、園田議員が遅刻であります。

定足数に達しておりますので、直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程につきましては、お手元に配付のとおりであります。

日程第1. 一般質問を行います。

通告順に発言を許します。1番辻浩一議員の発言を許します。

○1番（辻 浩一君）

議席番号1番、辻浩一です。議長の許可をいただきましたので、通告書に従いながら質問を行います。

本日は早朝より傍聴いただきまして、まことにありがとうございます。

今回の質問は大きく1点、TPPに関する諸問題について質問を行います。

現在、年内妥結に向けて大詰めの交渉が行われております。最終段階での交渉参加ということで、おくれを取り戻すべく、フル回転での分析が行われているやに聞き及んでおります。しかしながら、参加するに当たり、交渉中はその内容は非公開になっており、いまだに内容は見えておりません。TPPの問題が浮上した時点より、農業に関する影響が懸念されてお

りました。もし大幅な譲歩があれば、日本農業にとって甚大な影響が予想をされます。特に、山間地域においては農業が衰退するとともに、コミュニティそのものが崩壊するおそれがあると考えます。

そこで、質問ですが、山間地域の山林や農地は水資源確保や国土保全に対する大きな公益性があると言われております。山間地域にコミュニティがあり、人がそこに住んでいればこそ、山林や農地の手入れができていける部分が大いだと思いますが、このことにつきまして市長の見解を伺います。

当然のことながら、T P Pの交渉は国家レベルの交渉事で、市議会の議論としてはそぐわないと思いますけれども、最終的には国会での批准が必要なので、国民の不安な部分が国へ届けばという思いで質問いたします。

以上、壇上からの質問といたし、再質問は質問席で行います。

○議長（太田重喜君）

ただいまの質問に対して答弁を求めます。市長。

○市長（谷口太一郎君）

皆様おはようございます。辻浩一議員のお尋ねについてお答え申し上げます。

T P Pに関する諸問題についてということで、1点目に、山間地域のコミュニティについてお尋ねでございます。

現在の日本は、山間地、平野部、そして都市部に人が住み、それぞれの環境の中でそれぞれの人たちがそれぞれの慣習等を守りながら、お互いに助け合って生活することにより、国土の保全が守られているところでございます。その保全管理に對しましては、行政のみでの管理には限界があります。そのようなことから、各地域において中山間地域における中山間地域等直接支払事業や平たん部における農地・水保全管理支払交付金事業等により、地域の方に保全管理をお願いしているところでございます。

住民一人一人がそれぞれ住んでいる場所で、それぞれの環境の中で慣習を守りながら国土の保全管理を行ってもらい、夢と希望が持てる嬉野市を目指していくよう努力をいたします。

以上で辻浩一議員のお尋ねについてお答えといたします。

○議長（太田重喜君）

辻浩一議員。

○1番（辻 浩一君）

それでは、質問を続けてまいりたいと思います。

まず最初に、壇上でも申し上げましたけれども、山林とか山間地域の農地につきましては、いろんな意味で大きな公益性があるというふうに言われておりますけれども、そこら辺の部分につきまして市長の見解と、あと農林課長、そして農業委員会事務局長、それぞれ公益性についてどういうふうにお考えになっているのか、お尋ねを申し上げます。

○議長（太田重喜君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答えを申し上げます。

議員御発言の件につきましては、山林自体が山村生活を守るということも当然でございますが、川上、川下という分け方をすれば、川下におけるさまざまな人々の営みについても、やはり川上の山村地区の皆さん方の御努力があってこそ初めて成り立っているというふうには思っておるところでございます。

現在、佐賀県の水源林協議会の会長も務めておりますし、また九州地区の副会長も務めておるところでございますが、今のような趣旨で全国的にもいろんな発言をさせていただいておるところでございますが、山を守り、水を守っていくと、そういうところについては懸命に努力を重ねてまいりたいと思います。

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

農林課長。

○農林課長（納富作男君）

お答えいたします。

先ほどの市長の答弁の中にもありましたように、それぞれ山間部は山間部、平野部は平野部の中で生活をしておられます。その中で、山間部におきましてもいろいろな方々の努力によりまして山間部における農地を守っていただいて、形状はなかなか難しいところがありますけど、その中で収益を上げるように一生懸命頑張ってもらっておりますので、その意味では感謝申し上げたいと思っております。

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

農業委員会事務局長。

○農業委員会事務局長（嬉野奉文君）

それでは、お答えします。

山間地域の農村は自然に恵まれまして、都市で生活する人々の求めるゆとりや伝統文化が息づく空間でもありまして、農業は食料を供給する機能に加えまして、国土資源と環境の保全、良好な景観の形成などの役割を果たしておると思っておりますので、山間地域並びに平たん地域に住んでおられる方のコミュニティ等は非常に大事なものだと思っております。そういった意味に対しましても、今後、国、県への働きかけを行っていききたいと、以上のように思っております。

以上です。

○議長（太田重喜君）

辻議員。

○1番（辻 浩一君）

三方とも公益性についてはあるということで認識をいただいておりますので、そこを前提に話を進めていきたいと思っておりますけれども、まずT P Pの交渉の中で、先ほど申し上げましたように、農業分野での譲歩があれば、日本農業全体は影響がかなり大きいというふうに思っておりますけれども、まず第1に影響が出てくるのはどこだと思われるのでしょうか。市長、農林課長、よろしくお願いいたします。

○議長（太田重喜君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

私が関係しております林業関係でも既に、いわゆる自由化ということで相当以前に開放されたわけがございますけど、その結果、やはり山が荒れてきたということは間違いないわけがございます。そういう点を考えてまいりますと、いわゆる米等について開放と、同一条件での競争という形になりますと、やはり1つは生産意欲の欠如というのが出てくるのではないかと思っております。経済的に成り立たないということになりますと、やはり転換せざるを得ないというふうなことになるので、山間部の中で非常にいいお米をつくっていただく方々におかれましても、やはり経営的に成り立たないと、例えば、国、県、市の補助制度でそれを補助することができないというふうになりますと非常に厳しい問題になってくるということで、まずはそういうふうな生産農家の意欲の減退と、それから減少というふうな形につながっていきますし、議員御発言のように、それでは、その次は地域の山村に住む人が少なくなってしまうと、そしたら伝統的なものが継続できないわけがございますので、山間地域全体が崩壊してしまうというふうなことで、非常に心配をしておるところでございます。あのとき、林業、木材が開放された以降の日本の木材生産体制のいわゆる崩壊といいますか、そういうことについては経験として持っているわけがございますので、非常に心配をしておるところでございます。

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

農林課長。

○農林課長（納富作男君）

お答えいたします。

T P Pのほうに参加されて承認されますと、まず農林課のほうでは一番気になっているところは米の問題ですね。先般の6月議会で申しましたとおり、米が大体販売額で50%ほど影

響が出てきますので、このような形になってくると、農家のほうの収入あたりが減ってきます。日本の米は非常においしいお米ということで知られておりますので、安い米が海外から入ってくると、やはり価格の面でどうしても負けてしまいますので、その辺でかなり農家の方たちの減収になりまして、本当に生活に困りますので、その辺が非常に私たちも危惧しているところでございます。

以上です。

○議長（太田重喜君）

辻議員。

○1番（辻 浩一君）

いわゆる影響があるというふうなお話だったんですけど、私が言いたかったのは、もしそういったことで米の価格なんかが下がったら、まず影響が出てくるのは山間地域だと思うんですよ。今、少しでも販売して、少しでも収入になる部分で自分の保有米以外の部分をつくっているところがあると思うんですよ。もしそういった場合で採算性に合わなくなれば、自分の保有米はつくるけれども、それ以外の田んぼはもう作付しないというふうな状況になってくるんじゃないかなというふうなことでお尋ねをしたので、そこら辺の見解はいかがですか。

○議長（太田重喜君）

農林課長。

○農林課長（納富作男君）

お答えいたします。

確かに議員おっしゃるとおり、非常に難しい問題だと思います。特に売れなくなりますからですよ。おいしい米を山間部の方もきれいな水でつくってもらっていますので、おいしい米だと思うんですけど、なかなか売れなくなったら収入の面で困りますので、何とかほかの策ですね、保有米以外につくってもらっている売る米を一俵でも多く売れるように持っていくようにはしなくてはいけないと思っておりますけど、今のところちょっと案がございません。

以上です。

○議長（太田重喜君）

辻議員。

○1番（辻 浩一君）

そういったことで、だんだん要するに耕作放棄がふえてくるというふうに思うわけです。そういった意味で、今、山間地への所得補償制度があるわけですよ。そういった中で、例えば、嬉野市内で中山間地域等直接支払制度に該当する地域で、それに参加されているところ、参加されていないところの数とかわかりますか。

○議長（太田重喜君）

農林課長。

○農林課長（納富作男君）

お答えいたします。

現在、嬉野市全体で、先ほど市長のほうからも答弁ありましたように、中山間地域等直接支払交付金事業がありまして、こちらのほうに加盟している協定集落数は市内で47集落です。そのうち、内容を申し上げますと、塩田のほうで8、嬉野のほうで39となっております。協定の参加者数につきましては907名ということになっております。

以上です。

○議長（太田重喜君）

辻議員。

○1番（辻 浩一君）

私が言いたかったのは、該当する地域が何カ所かあって、その中で参加していない地域はどれくらいかということをお聞きしたんですけれども、それはわかりますか。

○議長（太田重喜君）

農林課長。

○農林課長（納富作男君）

お答えいたします。

申しわけありません。私のほうがちょっと勘違いしてしまっていて、参加した地域はわかりませんが、していない地域が、すみません、わかりません。

以上です。

○議長（太田重喜君）

辻議員。

○1番（辻 浩一君）

参加していないところも多分あると思います。その理由の1つとしては、後継者不足ですね。それともう1つは、水田面積よりも畦畔の部分が多くて管理が大変だというふうな部分があると私は思うんですよ。そういった意味で、該当する地域によって管理がしやすい部分、しにくい部分で、多分、支払いの比率が違わせてあると思うんですけれども、そこら辺のところをおわかりになりますか。

○議長（太田重喜君）

農林課長。

○農林課長（納富作男君）

お答えいたします。

管理しやすい、しにくいということで分けることは難しいんですけど、ただ、うちのほう

で今やっているのは、今の中山間につきましては、田とか畑の傾斜によって支払いの金額が違ってまいりますので、その分でしかちょっとわかりませんが。

以上です。

○議長（太田重喜君）

辻議員。

○1番（辻 浩一君）

そういったことで、傾斜地というのを今言われましたけど、そういったことなんですよ。だから、そこら辺の差がどれくらいあるのか、ちょっと今、私もわかりませんが、先ほど言いましたように、中山間地域の農地保全、国土保全、あるいは水源確保という意味において、そこが本当に大事であるならば、そこら辺の比率なりなんなり変えて、しっかり守っていくような形をとらないと、これからどんどん衰退していくんじゃないかなというふうには思うんですけども、見解いかがですか。

○議長（太田重喜君）

農林課長。

○農林課長（納富作男君）

お答えいたします。

先ほど議員おっしゃるとおり、そういう形でやっぱり形状が悪かったりするところは耕作するにもなかなか難しい関係で、放棄地が出てきていますので、その辺はうちのほうでもなるだけいろんな該当する制度がありましたら使ってもらって、なるだけ耕作放棄地にならないような形で持っていくように努力したいと思います。

以上です。

○議長（太田重喜君）

辻議員。

○1番（辻 浩一君）

農業委員会事務局長にお尋ねします。

農業委員会としては、耕作放棄をなるべくしないようにということで、今、一生懸命頑張っておられますけれども、今現在の現状はどういうふうに認識されているのか、お尋ね申し上げます。

○議長（太田重喜君）

農業委員会事務局長。

○農業委員会事務局長（嬉野奉文君）

お答えします。

現在は、前回の議会でもあったかと思いますが、耕作放棄地は199.7ヘクタールで、非農用地につきましては200ヘクタールを若干超えた部分ということでお答えをいたしております。

ます。

それで、耕作放棄地は今までふえてきております。今後もふえるだろうと予想されます。それで、県、国等で考えておられます農地中間管理機構等を活用していただきまして、担い手のいない遊休農地等につきまして、この山間地の貸し借り等も含めますが、国土の保全の経費等も補助金等で見ていただければなというような要望で、幾らかでも耕作放棄地を減少させたいという意気込みであります。

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

辻議員。

○1番（辻 浩一君）

そういったことをいろんな補助制度というふうな話をされましたけど、現実問題として、そこは非常に厳しい状況にありますよね。もしそういった耕作放棄地なり山林の荒廃なんかが進んだときに、やっぱり水源確保、国土保全という意味で、どうしても行政、国、県、あるいは市町村で守らなければならないというふうになったときに、行政コストはかなり大きくなるんじゃないかと思うんですけれども、そこら辺の見解について、市長、どういうふうに思われますか。

○議長（太田重喜君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

山間部、また準山間部の地域の皆さん方が日ごろの労働の中で地域を守り、生産活動をしていただいているということにつきましては、もちろん数字的にも大きなものがございまして、地域の防災面とか、そういうものを考えてまいりますと、相当大きなものがあるというふうに思っております。それを全て行政がカバーをしていくというのは、現在の人的状況等を考えますと非常に難しいというように思います。

また、費用の面でも、今お願いしている分を全部行政がやっていくということになると、それぞれの自治体は対応できないんじゃないかなというふうに思います。

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

辻議員。

○1番（辻 浩一君）

全く同じ見解なんですけれども、いわゆる山間地に限らなくても、平たん地でも、もしTPPの交渉において妥結、譲歩があれば、平たん部においても荒廃地は出てくるんじゃないかと私は思っているんですよ。例えば、大型機械を十分利用できて、方言で言えば畝地が

非常によかところやったらするけれども、ちょっと山際に行って農道、あるいは圃場の便が非常に悪いということになれば、平たん地でもそういった部分も出てくるんじゃないかというふうに思うわけです。そうなったときに、やっぱり山間地においては水資源、あるいは国土保全、プラス平たん地においても景観の問題で何とかしなければならないというふうな問題が出てくるというふうに私は思うわけです。

そういった意味で、今、市長が言われたように、農家は自分の農地以外のところの管理もかなりやっている部分が多いと思うんですよ。そういった意味では、農家が何とかして生き残れるような方策を今後考えていかなければならないだろうというふうに私は思うんですけれども、市長と農林課長、そこら辺の見解はいかがですか。

○議長（太田重喜君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

昨日もイベントがありましたので、市内をずっと回っておりましたけれども、いろんな地区で区役等で畦畔の維持とか河川清掃とかをしていただいていたところでございまして、本当に敬意を持って拝見したところでございます。

やはりそのような活動自体がなくなりますと、全てを外部に委託していくとなりますと相当な経費になるわけでございまして、それを誰が見ていくかということになりますと、結果的には行政がとなるわけでございますけど、先ほど言いましたように、全体的に全部を見ていくというのは非常に難しいと。そういう中で、農家の皆さん方、また地域の皆さん方の御努力と御協力と、そしてまた行政の力のバランスというふうなところで今は保たれてきているというふうに思いますので、議員御発言のような状況になりますと、非常に自治体全体の動きというのに大きな支障が出てくるというふうに思って、心配をしているところでございます。

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

農林課長。

○農林課長（納富作男君）

お答えいたします。

先ほどの市長の答弁にありましてとおり、やはりこういう難しい状況になってきますと、景観等が保たれませんので、その辺は自治体、それから先ほど辻議員の中にもありましたコミュニティを含めた形で、やはり自分たちのところは自分たちで守るといえるか、そういう形をお願いしていくほかに方法はないのかなと思っております。

また、生活面におきましては、なかなかT P Pは非常に難しい問題がありますので、所得

関係を含めると、先ほども申しますとおり、やはりなかなか難しく、それ以上、これしなさいということは言えないと思っておりますけど、ただ、とりあえずは売れる米、おいしい米をつくってもらったら、その辺でその次の段階でまた何とかステップができるのかなと思っております。

以上です。

○議長（太田重喜君）

辻議員。

○1番（辻 浩一君）

そういった意味で、農業の公益性というものは十分御認識いただいておりますので、そういった意味では、大前提として国土保全、水資源の確保という意味において、山間部、あるいは農業というものが大事だということをですね、いつも言われるんですけど、農業は補助金が多いということでよく批判を受けるんですけども、しかし、大きな公益性を担っているんだということを国民の皆様方に御理解をいただいて、それをしっかり守るというふうなことをしっかりと国にも訴えていただきたいなというふうに思います。よろしく願いたいと思います。

それで、ちょっと外れるかもしれませんが、水資源ということで以前の議会でも質問をいたしましたんですけども、何らかの水資源の確保という意味で条例なりなんなりつくることが必要じゃないかというふうなことを申し上げました。そのときは市長としては、国、県なり上位のところの制度設計がまず先だというふうなお答えだったんですけども、先日の全協の折に、副市長のほうがそういったことで何らかの方策というのが必要ではないかというふうな御発言があったんですけども、水資源の確保のための条例その他について、再度でございますけれども、御見解をお伺いします。

○議長（太田重喜君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

では、お答え申し上げます。

水資源について、全体的には何種類かあると思いますけれども、我々といたしましては、現在、水資源の、いわゆる水源近くを適切に守っていくということは非常に大事なことであり、ということで、地域の方々とも話し合いをしておるところでございます。また、いろんな形で御協力をいただいております。

もう1つは、水資源そのものですね。山林をしっかり守っていくということも大事でありますので、先ほど言いました水資源機構等ですね、努力をしておるところでございます。現在、嬉野市については山をしっかり守ってきましたので、今のところ水資源が枯渇するということはないと思います。しかし、それに加えて、水の質自体等を守る必要があると思

ますので、できましたら条例等もぜひ検討していきたいというふうに思います。

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

副市長。

○副市長（中島庸二君）

お答えいたします。

この間、申し上げましたように、確かに水の資源という形での条例等も必要じゃないかということでした。

ただ、もう1つ、今、議員のお話を聞いておったら、基本的に中山間地は、今でもそんなんですけど、耕作をできないので、山に転換されるケースが結構ございます。その絡みも非常に大事じゃないかと思えます。耕作できなければ山に返るという形の分をどういう形で守らばいかなとかなというところも私なりには悩みでございます。山を守るということだけじゃなくて、農地が山林になるケースですね、その辺の何かいろいろな方策も必要ではないかということ考えております。

以上です。

○議長（太田重喜君）

辻議員。

○1番（辻 浩一君）

いわゆる全国で各市町村、水の規制の条例があるんですけども、前回申し上げましたように、権限的なものはほとんどないんですよ。ただ、前回も申し上げましたように、抑止力という意味で、そこら辺のことをぜひ御検討いただければというふうに思っております。よろしく願いいたします。

それで、次の質問に移りますけれども、今後、国の方向としては、農地の集約化でコストの削減というふうな方向で動いているわけなんですけれども、ただ、それだけではどうか、結局は人件費の問題になってくると思うんですよ。だから、それだけではなく、本当であれば——まだ決定していませんよ、TPPは。まだ交渉中で、内容も全然わかりません。わかりませんが、日本がこれからよその製品と戦っていく上では、やっぱり安全性が非常に大事になってくるというふうに思うんですよ。そういった意味では、残留農薬の規制とか、あるいは遺伝子組み換え作物、あるいはBSE等の月齢とか、この前、変わりましたよね。18カ月から、また延びたでしょう。そういった部分を考えますと、安全性が非常に大事になってくると思うんですけども、そこら辺の所見はいかがですか。

○議長（太田重喜君）

農林課長。

○農林課長（納富作男君）

お答えいたします。

先ほど議員提案されたとおり、T P Pがもし入ってきますと、いろんな面で弊害と申しますか、日本に不利益な面が多々出てきます。先ほど申されました農薬関係ですね、それから遺伝子組み換え、あるいはB S Eですね、その辺で出てきます。日本におきましては、農薬につきましては農薬取締法に基づき使用基準を守り、非常に適正にされております、今の段階では。また、遺伝子組み換えにつきましても、日本につきましては安全性を確保しておりますし、B S Eにつきましても、アメリカの場合は、例えば、検査率1%未満という形で聞いております。その辺が撤廃されるようになりますと、日本国内においても健康面に対しても非常に影響が出てくるところでございますので、この辺は考えなくてはいけないところではないかなと思っております。

以上です。

○議長（太田重喜君）

辻議員。

○1番（辻 浩一君）

これはT P Pじゃなくて、米韓のF T Aの中の条約なんですけど、多分こういったことが入ってくるんじゃないかろうかということで参考に言いますけれども、例えば、ラチェット条項というのがあるんですよ。一度規制を緩和すると、どんなことがあってももとに戻せない。狂牛病が発生しても牛肉の輸入を中断できないというふうな状況が米韓のF T Aに盛られているんですよ。そういった意味で、今回、月齢が延ばされて、またB S Eが発生したとき、日本人としての安全基準を守りたいんだけど、またそれを戻すことはできないというような条項があるんですよ。そういった部分は非常に怖いわけですよ。農薬にしましても、日本の残留農薬の基準と外国の農薬の基準というのは違うと思いますし、そういったもの、要するにある一定の国のスタンダードがグローバルスタンダードになるのが一番怖いわけなんです。日本は日本独自で死守するべきところは死守しなければいけないというふうに思うんですけども、そこら辺に関しまして、市長と農林課長、いかが思われますか。

○議長（太田重喜君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

T P Pにつきましては現在交渉中で、中身が全く流れてきていないところでございますけど、先日の一般質問でもお答えしましたように、嬉野としてブランドというものをどう考えるかということでお尋ねがございました。お答えしましたように、当然、安全・安心が第一になってくると。それを確保できない以上はブランドの、いわゆる野菜等についても基本的には成り立たないというように考えておりますので、議員御発言のようなことについては、

やはり厳守をすべきだというふうに思っておるところでございます、そういう点では交渉しておられる方もちゃんと発言をしておられるんじゃないかなというふうに思います。

特に、T P Pの問題に関しましては、自家で消費する分については問題はないと思いますけれども、例えば、米にしますと、産業用の米が大きな影響を受けるということでございますので、当然、食品の基準に沿った農薬の部分については全て排除していくというふうにならなければ産業用としても成り立たないと思いますので、そこらについては本当に慎重に取り扱いをしてほしいというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

農林課長。

○農林課長（納富作男君）

お答えいたします。

先ほどの市長答弁にありましており、安全・安心ということを第一にしておりますので、国民の方においしい米を——食べ物ですね。野菜を含めた形で届けるということで、農家のほうは一生懸命頑張っておられます。その中で、やっぱり農薬の基準とか遺伝子関係ですね、組み換えとか出てきたら、マイナスになるのは農家のほうですので、農林課の立場といたしましたら、やはりこのT P Pにつきましては日本の基準をぜひとも持って行ってもらいたいということで、生活を守ってもらいたいと思っております。

以上です。

○議長（太田重喜君）

辻議員。

○1番（辻 浩一君）

本当に日本は、文化としてもそうだし、日本人の安全性もそうだし、しっかり守るべきところは守るというふうなことで、私たちがそうですけれども、首長として国へしっかりと声を届けていただきたいというふうに思います。

それでは、次に移りたいと思いますけれども、これもまだ内容はわかりませんので、言えませんけれども、日本には国民皆保険ということで非常に素晴らしい制度があるわけなんですけれども、もしT P Pの交渉の中でそういった部分が脅かされることになれば、日本の国民にとって非常に不幸なことが起こるんじゃないかというふうに思うんですけれども、この国民皆保険、これは絶対守らなければならない制度だというふうに私は思うんですけれども、課長としてはどういうふうにお考えでしょうか。

○議長（太田重喜君）

健康づくり課長。

○健康づくり課長（中野哲也君）

お答えいたします。

今、国においては、国民皆保険は絶対守るというスタンスであるということだけは確かでございます。私たちもそのように思っておるところでございます。

以上です。

○議長（太田重喜君）

辻議員。

○1番（辻 浩一君）

これもTPPじゃないんですけど、米韓のFTAの中の条項なんですけれども、1つがISDですよね。これは皆保険に直接関係あるかどうかわかりませんが、ただ、資本家が国を訴えることができるということで、韓国に投資した企業が韓国の政策によって被害をこうむった場合、世界銀行傘下の国際投資紛争解決センターに提訴ができるというふうなことでございます。

もう1つ大事なのが、ノン・バイオレーション・コンプレインというふうな条項があって、米国企業が期待した利益を得られなかった場合、韓国がFTAに違反していなくても、米国政府が米国企業のかわりに国際機関に対して韓国を提訴できる。例えば、米の民間医療保険会社が韓国の公共制度である国民保険制度のせいで営業がうまくいかないとして、米国政府に対して韓国を提訴するよう求める可能性があるというふうなことなんですけれども、もしこういった条約というか、条件が出てきた場合に非常に危ない部分があると思うんですよ。

そういった意味で、この条項、まだわからない中で難しいと思うんですけれども、しっかりと国民皆保険、これを守っていくように、ぜひともこれも国にしっかりと訴えていただきたいという思いなんですけど、市長の考えをよろしく願います。

○議長（太田重喜君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

国保の議論のときにもいつもなりますけれども、やはり国民皆保険を支えている、そして最終的に国民の方がひとしく加入されるのが国民健康保険というふうに考えておるところでございます。これは日本の健康長寿という国民性をつくり上げた非常にすばらしい制度だというふうに思っておりまして、私としては、この国保制度というのは、今は厳しい状況もありますけれども、必ず堅持されるべきだと思いますので、いろんなところで発言をしておるところでございます。

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

辻議員。

○1番（辻 浩一君）

ぜひよろしくお願いを申し上げたいと思います。

それでは、最後になりますけれども、遺伝子組み換え作物というものがアメリカの企業の中でつくられて、米国内はもちろん、いろんな国においてつくられておるわけなんですけれども、日本の場合は遺伝子組み換えの表示が必要ですよね。交渉の中で多分それを撤廃しろというふうなことで言うてくるんじゃないかと予想されるんですけども、もし撤廃された場合に、農家のモラルもあると思うんですけども、そういった方向に、要するに農薬を使わなくていいとか、虫に強いということで、そういったものが国内市場を席卷してしまう可能性が非常にあると思うんですよ。そういった意味で、そういったことになってくると、日本の作物というか、そういったものは耐用性がなくなって、最終的には全て農作物がだめになってしまうんじゃないかというふうに思うんですけども、農林課長、そこら辺の見解はいかがですか。

○議長（太田重喜君）

農林課長。

○農林課長（納富作男君）

お答えいたします。

先ほど辻議員がおっしゃっていたとおり、遺伝子組み換え、この辺がそういう形で承認されますと、非常に難しい問題が起こってきます。特にと申しますか、現在、日本で流通しているのは大豆とかトウモロコシ等、大体7品種ですかね、ありますけど、特に、こういう現在流通している遺伝子組み換え作物のほぼ全部が除草剤耐性とか、あるいは殺虫性という形でなっております、これが人体のほうに入りますと、例えば、子どもたちの脳への影響とか、アレルギー、あるいはホルモン攪乱作用とか、免疫力の低下という形で、非常に人体にも影響を及ぼしてきます。これらの遺伝子組み換え作物を隔離し、コントロールすることは不可能だと思っております。ですから、これは必ず阻止していかなければいけない問題かなと私は思っております。

以上です。

○議長（太田重喜君）

辻議員。

○1番（辻 浩一君）

遺伝子組み換えが人間にどれほど影響があるのかということを実験する、それさえもこれは許されていないですね、種子、種苗会社から言わせますと。だから、本当に安全なのか、危険なのか、わからない部分があると思いますけれども、ただ、どう考えてみても、虫に強かったり、病気に強かったり、何にもしなくていい作物が人間の体にいいとはなかなか言いがたいんじゃないかなという気がします。

そういった意味で、先ほどからずっと言っていますように、TPPはまだ交渉段階で、内容も全然わかりませんが、今まで言ってきた内容の中で、やはりアメリカンスタンダードがグローバルスタンダードになるのが一番怖いと思うんですよ。そういった意味で、しっかりと日本は日本国民としての安全性、これをしっかりと死守していく、そういう思いでしっかりと国のほうへお届けをいただきたいというふうに思いまして、本日の質問を終わらせていただきたいと思います。どうもありがとうございました。

○議長（太田重喜君）

これで辻浩一議員の一般質問を終わります。

引き続き一般質問の議事を続けます。

15番西村信夫議員の発言を許します。

○15番（西村信夫君）

皆さんおはようございます。通告の順序に従いまして、一般質問を行います。

私は、今回は介護保険制度の改正に伴う質問と、それから、介護保険料の収納率向上対策について、大きく分けて2点質問を提出しております。

それでは、質問に入らせていただきます。

政府の社会保障制度改革国民会議は、介護の必要度が低い、いわゆる要支援1、要支援2の高齢者向けのサービスを介護保険から分離をし、平成27年度から段階的に市町村に移行する方針を固めた模様でございます。現在の介護保険制度では、比較的介護の必要性が低い要支援1、要支援2、それから要介護1から要介護5まで7段階の認定区分に分けられております。要支援者は24年度12月末現在、全国で150万人と言われております。私たち杵藤地区介護保険圏域では、7月末現在2,680人の認定者がおられます。そのうち嬉野市内では、要介護1、2合わせて455名の認定者がおられます。要支援のサービス内容は、お部屋の掃除や入浴の介助、それから身の回りの世話や身体機能訓練など、要するにリハビリを中心とした介護予防サービスが必要とされております。介護保険制度改正で要支援1、2が市町村に移行された場合、嬉野市の対応と対策はどのように考えていかれるのか、その点具体的に3点質問をしております。

まず1点目、要支援者の介護保険対象外という最近のマスコミの報道で、現在サービスを受けておられる人は大変不安に思っておられると想像いたしますけれども、市の見解と平成27年度から段階的に自治体に移行されるかはどのような対策をとられるのか、お伺いをしたいと思います。

それから、2点目、要支援者への介護サービスが介護保険から切り離された場合、現在のサービスを継続すると仮定した場合、サービスに必要な本市の財源はどのくらい必要なのか、求めていきたいと思っております。

3点目、要支援者の介護サービスが介護保険から切り離された場合、現在、嬉野市で包括

支援センターの予防プランを作成しておりますけれども、この介護報酬がなくなると想定されますけれども、どの程度介護報酬が減額されるのか、求めていきたいと思ひます。

それから、大きく分けて2点目です。介護保険料の収納率向上対策についてお尋ねをします。

今日確実に増加が見込まれる介護費用を安定的に確保していく上で、特に介護保険料の徴収率向上は重要な課題と言われております。その点、以下3点質問をしていきたいと思ひます。

現在、杵藤地区介護保険事務所管内の介護保険料の収納率は、毎年低下をしていると予想されますけれども、23年、24年度の収納未済額は一体どのようになっているのか。あわせて、また嬉野市内1号被保険者、要するに65歳以上なんですけれども、収納率の状況はどうなっておられるのか、求めていきたいと思ひます。

それから、2点目、理由もなく介護保険料を納めないでいる未納者に対して、保険料の未納が続けばサービスの介護給付の制限がされると思ひますけれども、どの程度の制限がされるのか、その点、具体的に求めていきたいと思ひます。

最後、3点目です。杵藤地区介護保険事務所の保険料の収納対策はどのように今現在されておるのか、その点まであわせて答弁を求めていきたいと思ひます。

壇上からは、これで終わります。

○議長（太田重喜君）

ただいまの質問に対し、答弁を求めます。市長。

○市長（谷口太一郎君）

西村信夫議員のお尋ねについてお答え申し上げます。

お尋ねにつきましては、介護保険制度についてということでございます。

社会保障改革に関するプログラム法案要綱が8月21日に閣議決定をされました。報告書では要支援者への介護予防給付について市町村が地域の実情に応じ、住民主体の取り組み等を積極的に活用しながら、柔軟かつ効率的にサービスを提供できるよう受け皿を確保しながら新たな地域包括推進事業に段階的に移行させていくべきであると記載されていますが、具体的な中身はまだ決まっていないと言われていたところでございます。今後、来年の通常国会で介護保険法改正案が提出、審議され、また、社会保障審議会介護部会等で詳細が決定されると言われているところでございます。

介護保険から要支援者への介護サービスが切り離された場合の財源につきましては、平成24年度の要支援者への介護サービス費、養護給付費の給付額は1億4,624万円でございますので、この程度の財源は必要になると見込まれているところでございます。現在、要支援者への介護予防プラン作成費、介護報酬としては平成24年度実績として1,467万3,000円となっておりますが、この介護予防プラン作成費が削除されるか詳細は不明でございます。

次に、介護保険料の収納率向上対策についてでございます。

杵藤地区全体の収入未済額は、平成24年度が2,213万690円と、平成24年度は2,874万3,559円となっております。嬉野市の収入未済額は、平成23年度で574万2,804円、収納率は98.44%、24年度は717万3,089円、収納率は98.34%となっております。介護保険料は、介護保険を健全に運営していくための大切な財源でございます。災害など特別な事情がないのに保険料の滞納が続く場合は、いろいろな措置がとられるところでございます。

介護保険料を1年以上滞納している場合には、介護サービスの費用が一旦全額利用者負担になります。後日申請により保険給付分の9割が戻ってくるというシステムになっております。それから、介護保険料を1年6カ月以上滞納している場合は、一時的に保険給付分の9割の払い戻しが差しとめられます。その後も滞納が続く場合は、差しとめられた保険給付額から滞納分を控除することがございます。介護保険料を2年以上滞納している場合は、本人負担を3割に引き上げ、高額介護サービス費が受けられなくなります。介護保険料収納対策につきましては、介護保険事務所所員による督促状や催告書の送付、また徴収等を実施しておるところでございます。

以上で西村信夫議員のお尋ねについて、お答えとさせていただきます。

○議長（太田重喜君）

西村議員。

○15番（西村信夫君）

今回、介護保険の改正ということで質問を出しておりますけれども、現在、要支援1、2の介護保険の受給者については、嬉野市では455名というようなことで調査をしましたが、現在認定者が455名ですが、受給者はそのうち何名ぐらいいらっしゃるのか。よそを比較してみたら認定者の65%ぐらいは介護を受けて、残りは認定を受けたけれども、介護を受けていないというふうな状況ですけれども、その点調査された場合はお知らせいただきたいと思えます。

○議長（太田重喜君）

暫時休憩いたします。

午前10時54分 休憩

午前10時54分 再開

○議長（太田重喜君）

再開します。

福祉課長。

○福祉課長（徳永賢治君）

お答えいたします。

ことしの6月のデータになりますが、利用者数が要支援1で130名、要支援2で160名にな

っております。

以上です。

○議長（太田重喜君）

西村議員。

○15番（西村信夫君）

現在290名程度、約65%ですね、杵藤介護保険事務所の調査においても私調べましたけれども、意外と認定を受けておられますけれども、実際受けておるのが、受給されておるとが65%程度というようなことで、嬉野市も455名の中でもやはり65%ぐらいに当たるんじゃないかというようなことですね。

そういうことで、まず質問をさせていただきたいのは、現在マスコミの報道において要介護1、2を2015年から段階的に切り離すというふうな報道でされておりますけれども、現在、今290名ぐらいの受給者がおられますけれども、その人たちは非常に不安を持っておられると思いますが、現場を預かっている担当課としてはどのようなお考えなのか、その点お尋ねしたいと思います。

○議長（太田重喜君）

健康福祉課長。

○健康福祉課長（神近 博君）

お答えをいたします。

介護保険料の給付、それから徴収ですね、そのことにつきましては、介護保険事務所が主体となっておりますので、そのことを踏まえまして答弁をいたしたいと思います。

議員発言のとおり、国は平成27年度より増加する介護費用を抑制するために、先ほど言われましたとおり、全国で約150万人、要支援1、2の方でございますが、この方たちを保険サービスから外して市町村事業へということで提案をされております。また、そのことにつきましては、ボランティアとかNPOとかを活用するように提案をいたしております。東京23区のように財源が豊富な自治体につきましては、任意事業等で財源を使いサービスを提供できるかもわかりませんが、財源のない自治体は苦しくなると考えております。また、支援制度が廃止されれば要支援認定、それから主治医の意見書ですね、それから、それにかかわる事務経費、また、ケアマネジャーに支払う介護報酬などが削減されることが予想されます。

今後の対策でございますが、今まで介護サービスを受けてきていただいた要支援者の方を介護保険から切り離した場合は、すぐにサービスをとめることは避けなくちゃなりませんので、それがそのまま2次予防対象者になって自治体と事業者の委託契約になるのか、そのあたりの内容がまだ今のところ決まっておられません。さきの社会保障制度改革国民会議では、70歳から74歳の医療費の窓口負担の1割から2割の切り上げとかですね、それからまた、介

護保険制度につきましては、今後、先ほど市長が答弁されましたとおり、ことし秋の臨時国会、それから来年の通常国会、それと、また社会保障審議会介護部会等で詳細がわかると思いますので、それで検討をしていきたいと思っております。もし改正されれば介護給付のように報酬単価、それから運営基準、人員基準等が定められております全国一律のサービスではなくて市町村の負担と、それから事務量等もふえてくることが予想されておりますが、現段階においては明確にお答えをすることができません。

以上です。

○議長（太田重喜君）

西村議員。

○15番（西村信夫君）

これはまだ法案で閣議決定されたわけでありまして、来年の通常国会で恐らく今の与党で決着をするんじゃないかと思われます。

そういった中で、介護保険制度の要支援1と2が切り離された場合についての嬉野市の財源は、先ほど市長の答弁では1億4,624万円というようなことで今言われましたけれども、当然これが実施された場合は一般財源から繰り入れるというようなこととなりますが、そのあたりの問題点についてどう思われるのか、担当課としてお尋ねしたいと思います。

○議長（太田重喜君）

健康福祉課長。

○健康福祉課長（神近 博君）

お答えをいたします。

先ほどの1億4,000万円の給付費、これ9割分でございますけれども、御存じのとおり、この9割分は保険料と国、県、市町村の公費で賄われております。平成24年度の決算でございますけれども、杵藤地区の広域圏への介護負担金でございますが、要支援と要介護を含めました負担金が3億7,000万円程度ございます。その辺のところは国のほうでどういうふうになるのかわかりませんが、一応そのくらいの財源は必要になってくるかと思っておりますけれども、国、県の補助金とそれから保険料分ですね、その分がどうなるのかはちょっと今のところ明確にはお答えできないところでございます。

以上です。

○議長（太田重喜君）

健康福祉部長。

○健康福祉部長（杉野昌生君）

今、介護保険の制度のことについていろいろ御質問いただいて答弁をしているところですが、もう御存じのように、介護保険制度そのものを杵藤地区は全て共同処理をしております。その主幹の機関としては御存じの杵藤地区介護保険事務所になりますけれども、全てそこで

一旦要支援が保険給付から外れるとなった場合の対応とかは、杵藤介護保険事務所のほうで一旦議論がされて、その方向性については決定をされるという段階になります。今お答えしているのは、真っすぐ嬉野市が自前で対応しなくちゃいけないということでのお尋ねをいただいていますけれども、先ほど申しますように、まだ何も決まっていない状況でありますので、その点は御理解をいただきたいと思います。

以上です。

○議長（太田重喜君）

西村議員。

○15番（西村信夫君）

まだ決定されたものではないけど、閣議決定でして、今のやっぱり田村厚生労働大臣は、このことについては国民会議の意見を反映しながら必ずやっていこうというふうな方向でも日常の討論の中でもお話がなされておるわけでございます。今回のスケジュールとして、移行は15年度から開始をしますけれども、16年度については市の選択制であって、17年度からは完全に市町村に移行するというようなことを明言されております。だから私としては、介護保険事業所の中での議論よりも恐らく市町村はどうするかというようなことになるんじゃないかと思われまますけれども、その点、再度確認をさせていただきたいと思います。

○議長（太田重喜君）

健康福祉部長。

○健康福祉部長（杉野昌生君）

市町村がその受け皿という方向性は決められていますが、その市町村の部分で当市は杵藤介護保険事務所、そこで広域市町村圏で組織して、そこで議論をして、その対策を講じるという形になりますので、国の法案は各市町村という方向性が示されますけれども、イコール嬉野市でどうなるかということじゃなくて、もう1つ杵藤介護保険事務所の圏域でどう処理するかということがその前段で議論がされるという、そういう仕組みになります。

ですから、今、嬉野市はどうするかというお答えが、御質問に対して、嬉野市はこういう計画を持っているというのは今の現段階ではちょっとなかなか難しい答弁になっているかと思しますので、そこは御理解をいただきたいと思います。

○議長（太田重喜君）

西村議員。

○15番（西村信夫君）

今現在この介護保険制度の改正に伴う予防プラン、そういった含めて、この1、2を外した場合についての全国的なモデル事業が今、全国で24カ所されております。九州におきましては、長崎県の佐々町、それから大分県の竹田町、それからもう1つは沖縄県ですね、もう1つあるんですけれども、4カ所もこれを実施されております、モデル事業として。だから、

恐らく、想定はされますけれども、介護保険事務所でどうしますかという結論をいただいて市のほうに移行するという事は当然考えられなければならないと私は思いますけれども、それぞれ見解の相違と申しますけれども、その点は今後どうされるのかですね。しかし、もう目の前にこれが来ておるといふ状況の中で、現在、非常に心配されておるのが290名程度の要支援者、要支援の方々が現在の給付を受けられるだろうかということに非常に心配されておるわけでございます。そういった意味では、介護保険料は65歳からずっと支払いをされておりますけれども、保険料の区分としては40歳から64歳まで、2号被保険者、そして、またあわせて65歳から1号保険者ということで保険料徴収されておりますね。この保険料の財源分野といたしましては、国が25%、それで地方自治体、県が12.5%、そしてまた市が12.5%、残りの50%が介護保険料で示されて運営がされております。そういう中で、非常にこれは危惧をしますけれども、どういった方向に行くのかということのを今回提案しておるところでございます。

そういった意味で、市長にお尋ねをしたいと思いますが、嬉野市で290名程度、実際要支援を受けていらっしゃるけれども、今回のマスコミの報道について、本当に介護保険の今までの支援のサービスを受けるんだらうかというふうな思いもいらっしゃいますので、嬉野市の責任者として、その点どう弁明をされていくのか、お尋ねしたいと思います。

○議長（太田重喜君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

弁明をするという立場ではないわけでございますけど、国の方針として示されて、私どもも非常に驚いておるところでございます。全体の介護保険費等のいわゆる増大というのは、やはり高齢社会が進展してくれば当然そのようなことになるわけでございますので、やはり国としても十分積算した上での介護保険がスタートしたのではないかなと思いますけれども、そのところがやはり財政的に非常に難しいという時代になったので、このような閣議決定がなされたというふうに考えております。

ただ、詳細につきましては、まだ動き出しておりませんので、私どもとしては地方は地方として、もし地方が受ける場合につきましても、そのような財源等について、また、人的なノウハウが必要でありましたら、そのような研修等についてもやっぱり国が責任を持ってやるべきだという発言はしてまいりたいと思います。

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

西村議員。

○15番（西村信夫君）

先ほどの答弁では、介護保険料がこれから高齢化に向けて非常に逼迫をしていくだろうというようなことで、今、市長答弁されましたけれども、今回、社会保障と税の一体改革という状況の中で一体どのような制度なのかということ、社会保障と税の一体改革というものは、社会保障の充実、そしてまた、今後の安定化に向けての社会保障・税の一体改革という大義名分をつけておられますので、その点と介護保険料を抑制していくというのは介護サービスを低下させていくという見解を持っていますけれども、そのあたりどう市長お考えなのか、お尋ねしたいと思います。

○議長（太田重喜君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

いわゆる社会保障関係費の総枠をどう捉えるのかということをございまして、自然増による部分については、これは国全体で見ていく必要があるというふうに思っておりますので、そういう議論になっているというふうに考えております。

ただ、高齢社会になって、じゃ、それでは各地方自治体はそのほかの財源を確保できるかということになりますと、今のところまだ財源として確保できる案件はありませんので、そこらについては今議論がなされている、例えば消費税の問題で、消費税がこのまま行きますと、ある部分は地方のいわゆる福祉関係に回すというふうな議論がずっとあってきたわけですので、これからのいわゆる検討といいますか、そういうところをぜひ注目していきたいと思えます。

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

西村議員。

○15番（西村信夫君）

今回、社会保障改革のプランの中で介護保険の要支援1、2を保険給付から外すと。あわせて、医療制度改革の中では70歳から74歳までの医療費負担を、今現在1割なんですけど2割にしていくと。そしてまた、ある一定以上の、300万円以上年収がある方については、それ以上の負担を求めていくというようなことで今プランの中で入れております。

現在、社会保障と税の一体改革というものを先ほど申しましたように、社会保障の充実と、そしてまた、今までのサービスの安定化に向けたこの改革ではないかと思えますが、そのあたり市長、再度答弁を求めていきたいと思えます。

○議長（太田重喜君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

先ほどお答え申し上げましたように、当然国としては今御発言のことを念頭に検討していただいているというふうに思いますけれども、やはり予想以上の高齢者の増加ということにつきましては、新しい切り口から今検討が行われているというふうに考えているところでございます。

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

西村議員。

○15番（西村信夫君）

それでは、2番目に入ってまいります。

現在、要支援者への介護サービスが切れた場合、これ想定して切れた場合、これが本市の財源幾らとおっしゃいましたけれども、1億4,600万円と言われましたけれども、3番目に、包括支援センターが今現在嬉野市で運営がなされております。あわせて地域支援事業も要介護者の、要支援者のサービスを今提供されておるわけでございます。この包括支援センターというものは非常にわかりづらい部分も多々ありますので、この際、担当課に包括支援センターというものはどういうものか、具体的説明をしていただきたいと思っております。

○議長（太田重喜君）

健康福祉課長。

○健康福祉課長（神近 博君）

お答えをいたします。

嬉野市地域包括支援センターの業務内容でございますが、まず、職員体制でございます。正職員、センター長1名、課長でございます。事務職1名、副課長です。それと保健師が1名おります。あと主任ケアマネジャーですね、主任介護支援専門員ですが1名、正職員です。それから、あと社会福祉士が1名、正職員でございます。それと、任期付きの職員が1名おります。あとは非常勤嘱託職員5名でございます。ケアプランは9名で作成をいたしております。

それから、業務内容についてでございますけれども、嬉野市地域包括支援センターは公正中立な立場で5つの事業を行っております。まず、総合相談支援・権利擁護、2番目に包括的かつ継続的なケアマネジメント支援、3番目に介護予防支援並びに介護予防事業ケアマネジメント、4番目が介護予防支援給付管理業務、それと5番目に介護予防事業でございます。

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

西村議員。

○15番（西村信夫君）

包括支援センターは市の設置義務として各市町が設置されておまして、それにあわせて包括支援センターの運営協議会というものを義務づけられております。嬉野市の運営協議会のあり方についてまであわせてですね、この包括支援センターに関連しますので答弁を求めていきたいと思いますが。

○議長（太田重喜君）

健康福祉課長。

○健康福祉課長（神近 博君）

お答えをいたします。

運営委員会についての御質問でございますが、委員は7名いらっしゃいます。薬剤師1名、社協1名、民生委員さん1名、あと社会事業助成会1名、それから済昭園1名、友朋会1名、あと行政の代表者1名でございます。任期が24年の10月1日から27年の9月30日まで3年間となっております。運営委員会は毎年1回開催をいたしております。昨年は11月に開催をいたしております。

大体、内容でございますけれども、地域包括支援センターの運営状況ですね、あと各年度の、昨年は23年度の事業実績、それと24年度の事業予算、それから25年度の事業予定などについて審議をいたしたところでございます。

昨年の意見でございますけれども、うちのほうで認知症の予防教室とかやっておりますが、この内容ですね、あと事業をしたことによる反響はどうだったか、あと要望なんです、口腔指導教室ですね、食べる、話す、笑うとか、かむとかいろいろ教室がございますが、そういった事業にもっと力を入れていただきたいという要望がございました。それからもう一つ、3B体操、ボール、ベルダー、ベルを使った運動ございますけれども、年間500人ほど行っておりますが、1次予防でやっておりますけれども、これももっと地域に普及をしていただきたいという意見もありました。それから、第5期の介護保険事業計画に係る介護保険制度のポイント等についても説明をいたしたところでございます。

以上です。

○議長（太田重喜君）

西村議員。

○15番（西村信夫君）

それぞれ介護保険の包括支援センターというものがあまして、そういうことを運営協議会も設置をされて努力をさせていただいておるわけですが、今回、介護保険支援センターのうちの包括支援センターの運営協議会というものがございまして、センターの職員、センターの職種及び職務の内容というものがありますが、そこにケアマネジャー、いわゆる介護支援専門員ですね、その方が何名いらっしゃるのか、ここでは市民介護支援専門員は1名というふうなことでありますが、現在、包括センターには何名ケアマネジャー、介護支援専門員の

方がいらっしゃるのか、お尋ねしたいと思います。

○議長（太田重喜君）

健康福祉課長。

○健康福祉課長（神近 博君）

お答えをいたします。

主任ケアマネが1名、それと通常のケアマネジャーが8名でございます。計9名です。
以上です。

○議長（太田重喜君）

西村議員。

○15番（西村信夫君）

介護支援専門員、いわゆるケアマネジャーと言われますけれども、9名の方で包括支援センターの介護予防プラン、それから総合的な意見の相談とか受けていらっしゃるわけですが、9名の方が一月にどれくらいのプランを作成しておられるのか、ある一定、この作成基準が示してありますけれども、そのあたりを含めて求めていきたいと思っております。

○議長（太田重喜君）

健康福祉課長。

○健康福祉課長（神近 博君）

お答えをいたします。

ケアプランの作成の御質問でございますが、直営、市の包括支援センターのほうで大体1人当たり17から20件やっております。それから、委託が約46%でございます。なお、委託先につきましては18事業所で、嬉野市内7、市外11でございます。

以上です。

○議長（太田重喜君）

西村議員。

○15番（西村信夫君）

現在直営で、9名で17から20のプラン作成をされておりますが、これは基準として介護保険の8、そしてまた、継続になった場合35までですかね、この基準がありますけれども、それをあわせての答弁だったのか、その点をお尋ねしたいと思いますけれども。

○議長（太田重喜君）

健康福祉課長。

○健康福祉課長（神近 博君）

先ほど議員御発言の基準が35ということでございますが、先ほど御答弁いたしました17から20というのは地域包括支援センターの直営の分でございます。

以上です。

○議長（太田重喜君）

西村議員。

○15番（西村信夫君）

ケアマネジャーは1人当たり、今基準として指定居宅介護支援事業の運営に伴う決まりの中で、専門員1人当たりに標準担当件数は35件というようなことで明記されておまして、その35件、そしてまた、要支援合わせて8件ですね、その部分について今の現状はどうかというようなことですが、その後、居宅介護支援事業所に委託をされておりますが、18と言われましたかな、嬉野市、あるいは市外にも委託をされております。そういう中で、先ほど全体的な答弁の中で、この委託、保険給付がなかった場合はどれくらいの市負担になるかというようなことを尋ねましたところ、1,400万円やったですかね、その点もう一回確認させていただきたいと思います。

○議長（太田重喜君）

健康福祉課長。

○健康福祉課長（神近 博君）

お答えをいたします。

平成24年度の実績でございますが、1,467万3,000円でございます。この内訳が、新規の方が153件、あと継続の方が3,297件となっております。

以上です。

○議長（太田重喜君）

西村議員。

○15番（西村信夫君）

この居宅介護支援事業所、特定介護支援事業所ともありますね。嬉野市には特定介護支援事業所は何か所あるのか、その点を教えていただければと思いますが。

○議長（太田重喜君）

健康福祉課長。

○健康福祉課長（神近 博君）

お答えいたします。

特定介護事業所につきましては、ちょっと資料を持ってきておりません。すみません。

○議長（太田重喜君）

西村議員。

○15番（西村信夫君）

介護保険の居宅介護事業所については、ケアマネジャー1人というふうなことに配置義務がありますが、これは県の認可というようなことでございまして、特定事業所というものはそれ以上に、介護保険のケアマネジャーは3名ですかね、配置というようなことであります

が、資料がないというふうなことでございますが、現在件数について何件ぐらい委託をされておられるのか、18件についてですね、その点お尋ねしたいと思いますけれども。

○議長（太田重喜君）

健康福祉課長。

○健康福祉課長（神近 博君）

お答えをいたします。

委託が1,587件でございます。

以上です。

○議長（太田重喜君）

西村議員。

○15番（西村信夫君）

1,587件の委託ですけれども、1,587件委託をしております、介護保険の給付から外された場合についてはどれくらいの影響があるのか、その点まであわせてお尋ねしたいと思います。

○議長（太田重喜君）

健康福祉課長。

○健康福祉課長（神近 博君）

お答えをいたします。

現在、地域支援事業で歳入でございますが、杵藤介護保険事務所より歳入があっているわけですけれども、5名の非常勤嘱託職員ケアマネがおりますが、報酬として年間約1,100万円程度これで賄っておりますので、もし削減されれば財源は苦しくなろうかなと思っております。

以上です。

○議長（太田重喜君）

西村議員。

○15番（西村信夫君）

今回の制度の改正というふうな方向性の中で、極めて財源が非常に逼迫を財政としても、もしこれが成立してなった場合については伴うわけですけれども、そのあたりをどう考えていかれるのか。法案決定されていませんけれども、そのあたりを含めて非常に介護支援、要介護支援、要介護を含めて、非常に後退していくのではないかと私は心配をしております。

そして、もう1つ、包括支援センターにあわせて今地域の介護支援事業が平成18年の4月から実施をされておまして、そのあたりのうち公民館のほうでもやっつけらっしゃるわけですけれども、地域包括支援センターの運営と、どれくらいの方が今御利用なさっておら

れるのか、あわせてお尋ねしたいと思いますが。

○議長（太田重喜君）

健康福祉課長。

○健康福祉課長（神近 博君）

お答えをいたします。

地域支援事業でございますが、これには3つございまして、介護予防事業、それと任意事業、あと包括的支援事業がございます。

先ほどの御質問で、塩田とかでやっている事業等でございますけれども、24年度でございますが、2次予防事業でプールを使った健康教室がございますが、24年度がプールの4カ所で約150名参加をいただいております。それと、先ほど御答弁いたしましたけど、口腔指導教室、これが24年度19名でございます。それから、1次予防事業でございますが、3B体操出前講座として、これ延べで522名でございます。あと介護予防の健康教室、認知症教室でございますが、延べ329名御利用をいただいております。なお、任意事業でございますが、2つございまして、紙おむつ支給事業、それと食の自立支援ということで、24年度で申し上げますが、パンツとか203名の方に支給をしております。それから食の自立支援でございますが、24年度で申し上げますと延べ8,583食支給をいたしております。

以上です。

○議長（太田重喜君）

西村議員。

○15番（西村信夫君）

地域支援事業については、今説明では1,000名以上の方が利用をなさっておりますが、この1,000名以上の職員の体制は充実して伴っておるのかどうか、そこの点もあわせてお尋ねしたいと思いますが。

○議長（太田重喜君）

健康福祉課長。

○健康福祉課長（神近 博君）

お答えをいたします。

一部プールとかも委託をしておりますけれども、あと認知症予防教室とかも委託をしております。私どももそれに参加させていただいております。基本的には委託業者が行っておるわけですが、先ほどの御質問にありましたとおり、ケアプランの作成とか、こういった地域支援事業につきましては、今の現行体制の職員、非常勤嘱託職員で努力をしております。

以上です。

○議長（太田重喜君）

西村議員。

○15番（西村信夫君）

現行の非常勤嘱託職員を含めて体制をきちっと整備されてなさっておりますけれども、今後ますます高齢化に伴ってそういう地域支援事業を利用させていただく、利用される方、多くあると思いますが、これは当然介護保険の保険料から約二、三%を限度として支給をされておりますが、個人の利用率としてはどれくらいお支払いをせにゃいけないのか、その点お尋ねしたいと思います。

○議長（太田重喜君）

健康福祉課長。

○健康福祉課長（神近 博君）

1割の保険料のことの御質問と思いますが、杵藤地区広域市町村圏組合の分の利用率で申し上げますと、一般世帯の利用者負担上限額が3万7,200円でございます。生活保護を受けられておる方につきましては、1万5,000円ということでございます。

以上です。

○議長（太田重喜君）

西村議員。

○15番（西村信夫君）

これ、地域支援センターの運営の利用料については、介護保険でその人個人の利用率を、徴収はどのようになっておるのか、1割負担やないでしょう。そのあたりをもう一回求めたいと思いますが。

○議長（太田重喜君）

健康福祉部長。

○健康福祉部長（杉野昌生君）

先ほど課長が1次予防事業とか、2次予防事業とか、介護予防事業の内訳について御説明を申し上げましたけれども、介護予防の利用については、要支援の認定を持たない方を対象に介護にならない事業として事業を提供しております。その1次予防、2次予防に関しては利用者の負担金は発生をしません。要支援の方々が介護保険のサービスを利用される際に自己負担としては各自1割負担という形で徴収、その事業者に支払いがされているところです。残りの分は介護保険の保険料でサービス提供者に支払われるという、そういう仕組みになっております。

以上です。

○議長（太田重喜君）

西村議員。

○15番（西村信夫君）

認定を受けた方は当然1割負担であります、認定を受けていない方も地域支援事業を利用されておられますので、そのあたりの負担はどれくらいなのかということをお尋ねしております。

○議長（太田重喜君）

健康福祉部長。

○健康福祉部長（杉野昌生君）

介護サービスを利用するには、要支援、要介護といった介護の認定が必要になってきますので、介護サービスを利用されている方は全ていずれかの認定を受けている方という形になります。ほかの介護予防の事業を利用される方に関しては受益者負担の負担分は発生をしません。市のほうで提供しているという形になります。

以上です。

○議長（太田重喜君）

西村議員。

○15番（西村信夫君）

それは市のほうが財政的に負担をしていくというようなことで、個人負担は伴わないということですね、そういう理解してよろしいですか。要支援、介護予防、介護の認定を受けていない方がそちらのほうを利用されておられる方については、個人の負担は伴わないというようなことで理解していいのか、その点確認をさせていただきたいと思います。

○議長（太田重喜君）

健康福祉部長。

○健康福祉部長（杉野昌生君）

先ほど説明しました1次予防事業、2次予防事業という、そういう介護予防の事業の参加負担金のことを今御説明したわけですが、介護保険と訪問介護とか、施設のサービスの利用とか、介護保険のサービス利用は御説明したように、要支援、要介護いずれかの認定を受けた方が利用の対象という形になってきます。

以上です。

○議長（太田重喜君）

西村議員。

○15番（西村信夫君）

そしたら、今、地域支援センターに利用されている方は全て介護保険の認定を受けた方が利用されておると理解していいわけ。そうじゃないでしょう、地域支援事業ですよ。その点、もう少しわかれば具体的に求めてみます。

○議長（太田重喜君）

健康福祉課長。

○健康福祉課長（神近 博君）

お答えをいたします。

1次予防と2次予防がございまして、1次予防の方は元気な高齢者ですので、通常認定を受けられていない方が参加されるわけです。

以上です。

○議長（太田重喜君）

西村議員。

○15番（西村信夫君）

元気な方が参加される方は、利用料としていただいているかということをお尋ねしております。

○議長（太田重喜君）

健康福祉課長。

○健康福祉課長（神近 博君）

利用料は負担ございません。

以上です。

○議長（太田重喜君）

西村議員。

○15番（西村信夫君）

利用料としては市の財源でやっていただいておりますということを理解しておきたいと思えます。

それから、次、大きな項目ですけれども、介護保険料の収納率の向上対策についてということですが、今後非常に高齢化に向けて介護保険料の徴収に非常に無理部分があると思えますけれども、現在、嬉野市の24年度の未収金はどのくらい——介護保険事業所の未収金はどれくらいあるのかということをお尋ねしましたところ、もう一回数字的に詳しく教えていただきたいと同時に、これは保険料につきましては普通徴収と特別徴収がございまして、普通徴収は18万円以下の年金の方が対象なんです、杵藤圏内に何人ぐらいいらっしゃるのか、嬉野には何人ぐらいおられるのか、あるいは特別徴収については年金から天引きですので、そのあたりまで含めて教えていただければと思います。

○議長（太田重喜君）

健康福祉課長。

○健康福祉課長（神近 博君）

お答えをいたします。

徴収率のことですが、杵藤地区全体の収入未済額でございます。平成24年度で

ざいますが、これ現年度分、特別徴収、普通徴収合わせた金額でございます。2,874万3,559円、あと滞納繰越分でございますが、3,385万9,234円、合計で6,260万2,793円でございます。なお、嬉野市の収入未済額でございますが、平成24年度現年度分でございます。717万3,080円、収納率98.34%でございます。杵藤のほとんどの市町村が98%の収納率でございますけど、98.幾らですが、嬉野市は7つのうちで7番目でございます。滞納繰越分808万7,485円、収納率8.76%、嬉野市は5番目でございます。

それから、2点目の人数でございますが、平成24年度、杵藤地区全体で、特徴は6,885人、普通徴収1,210人でございます。

それから、嬉野市の収納人数でございますが、24年度で特徴が1,171人、普通徴収232人、滞納繰越85人となっております。なお、特別徴収につきましては100%の収納率でございます。

以上です。

○議長（太田重喜君）

健康福祉部長。

○健康福祉部長（杉野昌生君）

今の答弁にちょっと補足をさせていただきたいと思います。

最初のほうでも申し上げましたが、介護保険の保険料の徴収に関しても全て共同処理をやっている関係で、杵藤広域の介護保険事務所の職務として行っているところです。今、課長の説明の中で嬉野市という表現で嬉野市関係分が答弁されましたけれども、嬉野市が直接対象の方から保険料の徴収をしているわけではございません。徴収権はあくまでも杵藤介護保険事務所のほうにありますので、今御説明申し上げた嬉野市分は嬉野市関係分というふうに御理解をいただければと思います。

以上です。

○議長（太田重喜君）

西村議員。

○15番（西村信夫君）

嬉野市の関係分ということで、介護保険事業所については3市4町で形成されまして武雄、嬉野、鹿島でしょう、そして江北、有明、太良、そして大町でしょう。（「白石」と呼ぶ者あり）ごめんなさい、白石、そういうことで形成されておりますが、収納率につきましては、3市4町で嬉野市は7番目というようなことですが、なぜ7番目の要因についてはどういうふうに説明をいただけるのか、その点あわせてお尋ねしたいと思いますが。

○議長（太田重喜君）

健康福祉課長。

○健康福祉課長（神近 博君）

お答えをいたします。

先ほど御答弁いたしましたけれども、武雄市、鹿島市、嬉野市、市と町部でございますけれども、大体98.3とか98.8とか、微妙に収納率が、順位がついているわけですが、この辺の徴収、収納につきましては、先ほど部長が答弁いたしましたとおり、嬉野市では把握をいたしておりません。

以上です。

○議長（太田重喜君）

西村議員。

○15番（西村信夫君）

嬉野市、徴収はですね、徴収義務は介護保険事業所にあるわけですが、構成市町ということで嬉野市の状況はどうなのかということをお尋ねしたかったわけです。

そういったことで、非常に滞納がよその市町、事業所、介護保険事業所もですが、非常にこれが膨れ上がっているというような状況の中で今回質問をしたわけですが、今回の高齢者の増加に伴って、普通徴収の徴収が難しくなったんじゃないかと思うわけですが、普通徴収は納付書を発行して徴収されておられると思いますが、そのあたりの介護保険事業所の取り組みについてはどうされておられるのか、その点把握しておられるならば求めたいと思います。

○議長（太田重喜君）

健康福祉課長。

○健康福祉課長（神近 博君）

お答えをいたします。

介護保険料の収納対策につきましては、先ほど来御答弁をいたしておりますとおり、介護保険事務所の所員による督促状、催告書、あと徴収等を実施しているところでございますけれども、お聞きしましたところ、督促状につきましては本年より、以前はそれでもちろん督促状ですから納めることができなかつたんですが、ことしより督促状の様式を変えまして、コンビニでも納入できるような様式に変更をして収納率アップを図っておられます。なお、納付書の発行につきましては、私ども嬉野市の窓口でも発行をして市民の皆様方にいろいろとお世話をしているところでございます。

以上です。

○議長（太田重喜君）

西村議員。

○15番（西村信夫君）

介護保険料の滞納については非常に危惧するわけですが、保険料としても介護保険事業所の5期の区分の中では4,902円というようなことで、年間保険料については平均5

万8,824円というようなことですが、これが6回に分けて年金から徴収されますが、全国平均が4,972円ですが、若干杵藤介護保険事業所の保険料については平均をちょっと下回っておるといようなことです。

そういった意味で、保険料を滞納した場合どういうサービスのペナルティーがあるのか、そのあたりを具体的にお答えしていただければと思いますが。

○議長（太田重喜君）

健康福祉課長。

○健康福祉課長（神近 博君）

お答えをいたします。

給付制限につきましては、先ほど市長が答弁をいたしたところでございますが、再度になりますが、介護保険料を1年以上滞納しておられる場合には介護サービスを利用されるときに費用の全額が一旦本人負担となります。例えばでございますけど、介護サービス費が30万円だったとしますと、一旦30万円お支払いをいただきまして申請をさせていただいて27万円をお返しするということとなります。

それから、1年6カ月以上滞納されている場合でございますが、これが費用の全額が一旦本人負担となり、さらに保険給付分から保険料を支払っていただくことになる場合がございます。詳しく申し上げますと、ちなみに介護保険料の滞納が6万円あったとしますと、そして介護サービスの費用が30万円かかったとします。そしたら、一旦30万円をお支払いいただき、申請により滞納した6万円を差し引いた21万円をお返しするということになっております。

それから、2年以上滞納しますと、介護サービスを利用するとき、本人負担が3割となります。

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

西村議員。

○15番（西村信夫君）

現在、普通徴収の中でも数字をここに言われましたけれども、対象者がいらっしゃるのかどうか、そのあたりまで把握されていらっしゃるんでしょうか、その点お答えしていただきたいと思いますが。

○議長（太田重喜君）

健康福祉課長。

○健康福祉課長（神近 博君）

お答えいたします。

私のほうで把握している、これは滞納されている方ですけど、23年度98名、24年度85名と

なっております。

以上です。

○議長（太田重喜君）

西村議員。

○15番（西村信夫君）

24年度85名、23年度98名ですが、この方たちが、もう現在、介護を受けて利用をされておられるのかどうか、その点はどうか。

○議長（太田重喜君）

健康福祉課長。

○健康福祉課長（神近 博君）

その辺につきましては、把握をいたしておりません。

○議長（太田重喜君）

西村議員。

○15番（西村信夫君）

そういったことで、非常に介護保険料の滞納関係についても保険者としても積極的な取り組みをされておると思いますが、今後、公平で皆さん行き渡った安心した介護を受けるためにも介護保険料の徴収については精力的に取り組んでいかなければならないけれども、各個人の被保険者としても、この介護の公平性を保っていくためにも、当然支払うべきものは支払わなきゃならないというようなことで考えております。

そういった意味では、今回、介護保険制度の改正に伴うものと、そしてまた、介護保険料の滞納の向上率に向けての質問をいたしましたけれども、最後に市長に求めたいと思いますけれども、嬉野市は今現在、高齢化率の27.34%今ありますね。前は4人に1人で1、2、3、4番目はもう65歳ですけれども、それ以上に高齢化率がどんどん進んでおります。介護保険制度にあわせて高齢者の介護負担をどう軽減していくのかということをして市長、責任持って答弁をいただきたいと思いますが。

○議長（太田重喜君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

今、私がちょっと覚えています範囲では、この近隣の自治体の中では太良町さんが高くなられて私どもも少し上がってきております。

そういうことで、当然高齢社会になりますといろんなことで費用等はかかってくるわけでございますので、やはり高齢になられる以前に十分な今、食生活の管理とか、また、いわゆる各地区別でも説明をいたしておりますけれども、地区別の、国保に限りますけれども、今

ずっと数値を出して検診等の参加の呼びかけを行っておるところでございます。そのようなことをずっと続けていきまして、やはり全体的には、最終的に言われましたように、介護保険の認定を受けられますけれども、しかしながら、その介護保険を使わなくても元気で暮らせるというふうな社会になっていくというのがやはり理想的ではないかなというふうに思いますので、そこらのことを十分検討しながら、やはり働き盛りのころから私どもの保健福祉のサービスを十分理解していただくような、そういうまちにしていかなければならないと思います。

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

西村議員。

○15番（西村信夫君）

先ほど具体的に市長もそういったものについては配慮をして、そういった高齢化福祉に向けての積極的な取り組みをさらに頑張っていただかねばならないと思います。

もう1点ですけれども、介護の認定を受けていらっしゃる方が以外と介護保険を利用せずに自分の自宅で過ごしたり、そういった部分が非常にあるわけですけれども、介護を受けている人が、認定を受けている人が自宅で過ごしておるというけど、比較してみると、男性よりも女性が非常に利用率が多いわけですね。今回の要支援におきましても、杵藤地区でも1,737人要支援1、2の受給者がおられますけれども、男性は385人、そしてまた女性が1,352人、率から見ますと、女性は全体の77.84%に達しておりますけれども、男性よりも女性がなぜこう利用されているのか、そのあたりを分析はどのようになさっているのか、その点あわせて、最後ですけどお尋ねしたいと思います。

○議長（太田重喜君）

健康福祉課長。

○健康福祉課長（神近 博君）

お答えいたします。

介護認定を受けておられる方、自宅で過ごしていらっしゃる方もたくさんおられるかと思いますが、敬老会とかいろいろ私もボランティアで参加させていただいているんですけども、どこの市町村でもやはり男性よりも女性が圧倒的に多くて、8割ぐらいの方が女性です。やはり生まれつきといいますか、女性の方がそういった社交家とかいろいろ持っていらっしゃると思いますので、男性の方がどうしても出不精になられるということで、詳しい分析はちょっといたしておりませんが、以上です。

○議長（太田重喜君）

西村議員。

○15番（西村信夫君）

そういった意味で統計を見てみますと、男性も女性と比べれば認定を受けておるにもかかわらず、非常に男性の利用者が少ないというようなことです。意外と自分の家でそれなりの過ごし方をされていらっしゃると思いますけれども、高齢者介護に向けての今後の取り組みもしっかりとした嬉野市の支援体制を築いていただきますことをお願い申し上げまして、私の質問を終わりとします。

○議長（太田重喜君）

これで西村信夫議員の質問を終わります。

一般質問の議事の途中でございますが、ここで13時まで休憩いたします。

午前11時49分 休憩

午後1時 再開

○議長（太田重喜君）

それでは、休憩前に引き続き一般質問の議事を続けます。

6番小田寛之議員の発言を許します。

○6番（小田寛之君）

議席番号6番、小田寛之でございます。議長のお許しをいただきましたので、通告書に従いまして一般質問をさせていただきます。

今回、大きく分けて2項目の質問をさせていただきます。1つ目は公園の管理について、2つ目は観光についてでございます。

それでは、公園の管理について質問をさせていただきます。

本市では、都市公園、農村公園など、市が設置し、管理している複数の公園があります。公園は子どもが成長する上で重要な役割があり、また子育て環境としての役割も大きいものがあると考えます。

まず、1番目の嬉野市として公園を設置する意味、また、管理者として管理のあり方についてどう考えるか、この質問をさせていただきたいと思っております。

あとの質問及び再質問は質問者席より行いたいと思っております。よろしく願いいたします。

○議長（太田重喜君）

ただいまの質問に対して答弁を求めます。市長。

○市長（谷口太一郎君）

小田寛之議員のお尋ねについてお答え申し上げます。

お尋ねにつきましては、公園の管理についてということでございます。

公園には、住民の利用に供する身近なものから公益的な利用に供するものまで、さまざまな規模のさまざまな種類のものがあり、人々のレクリエーションの空間となるほか、良好な景観の形成、環境の改善、生物多様性の確保、豊かな地域づくりに資する交流の空間など、多様な機能を有する施設であると考えておるところでございます。

以上で小田寛之議員のお尋ねについて、お答えとさせていただきます。

○議長（太田重喜君）

小田寛之議員。

○6番（小田寛之君）

ありがとうございました。大枠で、公園に対する市長の考えということは先ほどのとおりだと思います。

また、子どもを育てる環境とか子どもの教育に対してのお考えはどう考えておられるか、質問したいと思います。

○議長（太田重喜君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

全ての世代を問わずに、公園の中で、やはりすばらしい環境、そして景観等を楽しむことができるということにつきましては、ぜひ必要な施設であるというふうに考えておるところでございます。

特に、子どもたちについては、私どもが今考えております、大体5歳から12歳ぐらいまでの子どもたちが公園の中でお互い楽しむということもございますけれども、やはり家族と一緒に遊んで一日を楽しむということについては非常に有意義なものであるというふうに考えて、施設等を設置しているところでございます。

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

小田寛之議員。

○6番（小田寛之君）

今回、公園ということで出しておりますけど、主に中身は遊具としての質問が多いかと思っておりますけれども、中に入っていきたいと思っております。

まず、遊具として、質問の相手として教育長も入れておりますので、教育長にお尋ねしたいと思っておりますけど、例えば、同じ遊び道具としても、学校ではおもちゃとかテレビゲームとか、そういうのの利用というのはできないとなっております。できないですね。しかしながら、同じ遊ぶ道具として、遊具が学校に設置をされている。それはどういったような意味がございますでしょうか。

○議長（太田重喜君）

教育長。

○教育長（杉崎士郎君）

学校における遊具の意味ということでございますけれども、子どもたちは学校では休み時

間、特に昼休み時間あたりに頻繁に活用しております。特に、低学年、中学年にわたって利用している状況でございますので、そういう子どもたちの状況からすれば、いわゆる教室での学習の場をちょっと外れて気分転換をしたり、それから友達同士のコミュニケーションというんでしょうか、仲間意識、つながりといいたいでしょうか、そういうものを培う一つの場として、それから安全な施設をつくっておりますので、いわゆる何というんでしょうか、いろんなものに挑戦をする機会であるとか、そういうものが遊具の考え方ではないかというふうに思っております。

以上です。

○議長（太田重喜君）

小田寛之議員。

○6番（小田寛之君）

ありがとうございました。おおむね市長と教育長の考えと、私もそうじゃないかなという同感というか、同じ価値観の中での質問をさせていただきたいと思います。

市内に複数の公園がありますが、この遊具に対して、今の状態で安全な状態が保たれているか、危険なところはないか、ちょっと大ざっぱな聞き方ですけど、御答弁をいただきたいと思います。

○議長（太田重喜君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

多くの公園、また遊具等があるわけでございますけれども、先ほど5歳からと言いましたけど、3歳から12歳までを一つの基準として私たちは遊具の整備を行っておるところでございますが、今、正職員、または嘱託をお願いする職員もおられますけれども、日常、点検をいたしておるところでございます、現在は特に問題になるところはないと思っております。以前、議会でも数回御指摘をいただいて、破損箇所等があつて厳しいというものにつきましてはほぼ撤去をいたしておりますので、先般、また予算もお願いいたしましたけれども、遊具等の設置については、またこれからも続けてまいりたいと思っておるところでございます。

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

小田寛之議員。

○6番（小田寛之君）

新市になりまして8年、この中でも大分危険な場所とかが改善されてきたのは私も理解しておるところでございます。

そういった努力をされているというのは理解するものの、みゆき公園の複合遊具、これは

2年ぐらい前に設置されたものですかね。これは大変不思議に思うことがありまして、公園に限らず、学校施設でも一緒でしょうけど、この遊具がコンクリート上に設置をされている大変珍しい設置方法の遊具があります。いろんな遊具を私も見て回りますけど、コンクリート上、基礎の部分が埋もれて土の中にあるとか、またその上が土になっているとか、もしくは絶対動かないような人工芝ですね、これは落ちててもけがをしにくいような素材ですね。これはまた計算方法も幾らか公園遊具の場合はあると思いますけれども、当市の場合、みゆき公園にあるやつはコンクリート上に人工芝をただ置いただけ。その中でも、人工芝がはげまくっておると。複合式だから、子どもたちが上から落ちたらコンクリートに直撃するような大変危険な遊具の設置方法だけれども、これは当初、こういうことで設置をするということで業者に委託されたのか、設置をされたのか、そこら辺をお尋ねしたいと思います。

○議長（太田重喜君）

財政課長。

○財政課長（井上嘉徳君）

お答えします。

私は維持管理のほうで担当している財政課なんですが、設置についてはちょっと私のほうで承知しておりません。申しわけございません。

○議長（太田重喜君）

暫時休憩いたします。

午後 1 時 10 分 休憩

午後 1 時 11 分 再開

○議長（太田重喜君）

再開します。

建設・新幹線課長。

○建設・新幹線課長（中島憲郎君）

申しわけございません。お答えいたします。

先ほどの御質問の件につきましては、当初、芝の上に設置を行ってございましたけれども、利用者が多く、現在はコンクリート上にゴム製品で保護をしておりましたが、若干ずれているというふうなことで、今年度予算を計上しております遊具設置のときに、その保護はするようにしているというふうなことでございます。

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

小田寛之議員。

○6番（小田寛之君）

これは遊具を設置するときにコンクリート張りにしないといけなかったんですかね。通常、

なるべく遊具の設置される設置面としては、コンクリートというのは避けられるべきだと思います。私も私なりにちょっと勉強——勉強というか、いろいろ調べ物をしよって、例えば、国交省の都市公園における遊具の安全確保に関する指針というやつを全部見ました。この中でも、遊具はコンクリートやアスファルトなどのかたい設置面に設置してはならないとか、そういう取り決めがあると思いますけど、これを守る、守らんというのは嬉野市次第なのかもわからないですけど、そこら辺はコンクリートにした意味というのがおわかりなら、お答えください。

○議長（太田重喜君）

暫時休憩いたします。

午後 1 時 13 分 休憩

午後 1 時 13 分 再開

○議長（太田重喜君）

再開します。

建設部長。

○建設部長（中尾嘉伸君）

お答えをいたします。

現地自体が若干勾配がついておりますので、設置のときは確かにコンクリートはなしで設置をしたところですが、その後、利用者が多くて、下の勾配が甚だしかったというふうなことで、コンクリートで固めて、なおかつ、むき出しではいかんだろうというふうなことでございますので、先ほど課長が申しましたように、人工芝か何かをかぶせておりましたけれども、それもまた損耗がひどいというふうなことで、今回の設置にあわせて、その分についても補修をするというふうな計画になっております。

以上です。

○議長（太田重喜君）

小田寛之議員。

○6番（小田寛之君）

そしたら、今、敷いてあるやつは、設置の後で利用者が多かったから敷いているものと理解してよかですか。ちょっと私が聞いたところでは、もとの遊具のときから張ってあった部分を再利用してあるんじゃないかというふうに聞いたとですけど、それは違うんですかね。

○議長（太田重喜君）

建設部長。

○建設部長（中尾嘉伸君）

先ほど申しましたように、当初はそのまま芝の上に設置をしたと。しかし、あそこがレベル、傾斜は関係がございませんけれども、雨、それから使用頻度、そういったことで摩耗が

激しかったというふうなことで、一旦コンクリートでそこを補強しようというふうなことでしておいたところでございます。

以上です。

○議長（太田重喜君）

小田寛之議員。

○6番（小田寛之君）

そういう状態でコンクリートにされたということで、最初から斜面に設置をするから、そういうことをせないかんようになるのかなと私は思います。よその公園を見てもらってもわかりますように、設置面がコンクリートというのは大変珍しい公園の遊具だと思います。

先ほども申しましたように、何というですかね、上に敷き詰めてあるやつですね、これも動くようなものをしておいたら何も意味がないわけですよ。今、上りおりするような階段みたいなのがついているんですけど、その真下はコンクリートがむき出しになっている状態ですね。先ほど言いましたように、8年で大分改善されてきたところでもあるかもわからないですけど、余りにも管理というか、嬉野市の遊具というのは安全な遊具ではないわけですね。そこら辺をもうちょっと最初から設置面を考え——設置面というか、設置する場所を考えるなり、またそういう状態でコンクリートをしたなら、絶対動かないような対策をとるなり、そういうことをしてもらいたいと思いますけど。

○議長（太田重喜君）

建設部長。

○建設部長（中尾嘉伸君）

お答えをします。

議員の指摘を十分、今後の維持まで含めまして、その辺を慎重にしながら、かつ早急にその補強はしたいというふうに思います。

以上です。

○議長（太田重喜君）

小田寛之議員。

○6番（小田寛之君）

よろしくお願いします。

次に、年齢に応じた遊び場の整備がされているかということでお尋ねしたいと思います。

これは現在というか、3月議会にも公園の遊具設置ということで、みゆき公園と和泉式部公園、この2カ所に遊具を設置するというところで予算化をされていますけれども、現在設置されている公園の遊具の対象年齢というのは何歳から何歳までの遊具でしょうか。

○議長（太田重喜君）

建設部長。

○建設部長（中尾嘉伸君）

お答えをいたします。

先ほど市長の答弁にもございましたように、遊具に関しては3歳から12歳というふうなことでございます。

以上です。

○議長（太田重喜君）

小田寛之議員。

○6番（小田寛之君）

そしたら、今回予算化されて設置されている遊具の対象年齢は何歳ですか。一緒ですか。

○議長（太田重喜君）

建設部長。

○建設部長（中尾嘉伸君）

お答えをいたします。

私に記憶違いがなければ、3歳から12歳だというふうに思っております。

以上です。

○議長（太田重喜君）

小田寛之議員。

○6番（小田寛之君）

基本的に、要は遊具のメーカーでも基準があると思いますので、おおむね日本国内で使用されている遊具というのは3歳から12歳じゃないかなと思います。その中でも、どういう利用をするかですね。対象年齢といっても、あくまでも対象がそれであって、ほかは遊んではいけないということはないと思います。先ほど申しましたように、国交省の手引でも一緒ですけど、それ以下の子どもは、幼児については保護者が絶対付き添いをするとか、そういう決まりがありますけれども、子どもの年齢というのは、例えば、3歳と12歳やったら体の大きさも遊び方も全然違うと思います。その中で、嬉野市として、そこら辺をどう考えておられるか。単純に、今設置してあるのも3歳から12歳、今度設置するのも3歳から12歳というのは、ちょっと何の配慮もなく、ただそういうことになっているからということなのかと思いますけど、そこら辺、年齢に配慮した設置をしようとか、そういう考えは——3月議会の子供予算だけじゃなくて、今後もあわせて、以前もあわせて、どういうお考えなのか、お聞きしたいと思います。

○議長（太田重喜君）

建設部長。

○建設部長（中尾嘉伸君）

お答えします。

公園につきましては、遊具については3歳から12歳と先ほど申し上げましたけれども、公園自体からすれば、小さなお子さんから、先ほど議員言われたように、当然お父さん、お母さんがつくわけですけれども、それ以外にも大人、あるいは年をとった方も、それは当然公園内に来られるわけですので、強いて遊具というふうなことになるならば、なかなかその辺の年齢にいくものかなというふうにご考慮しております。

なお、例えば、大人用とかになれば、多目的運動広場の周辺での、何というですかね、腰の強化とか、そういったのも点在をしておるわけでございますので、そういったところで幅広い年齢層につきましてはカバーをしたいというふうにご考慮しておりますけれども、遊具というふうになれば、先ほど言いました年齢層になるのかなという考えを持っておるところでございます。

以上です。

○議長（太田重喜君）

小田寛之議員。

○6番（小田寛之君）

あらゆる公園で、嬉野市以外でもターゲットといいますか、3歳から12歳となっているけれども、例えば、複合遊具は小学生をベースに考えた遊具で、その周りにもっと小さい、例えば、二、三歳児が使えるような遊具を設置してあったりとか、遊具施設というとはバランスよく考えてあるとですよ。

今回、3月議会に上がっておったのが、みゆき公園に1,000万円、和泉式部公園に1,000万円、1,000万円ずつということをお聞きしておったんですけど、ちょっとそこを確認してよかったですか。1,000万円ずつの遊具を設置するということがやったとですよ。

○議長（太田重喜君）

建設部長。

○建設部長（中尾嘉伸君）

お答えをいたします。

予算的に2,000万円ということでございますので、今の時点では合わせて2,000万円というふうなことで御理解をいただければと思います。

以上です。

○議長（太田重喜君）

小田寛之議員。

○6番（小田寛之君）

合わせて2,000万円ですか。1,000万円ずつの遊具を設置するということがなかったとですよ。もう一回すみません、しつこいですけど。そういう説明で理解しておったとですよ。

○議長（太田重喜君）

建設・新幹線課長。

○建設・新幹線課長（中島憲郎君）

議員おっしゃるように、大体1,000万円ずつというふうなことでお答えいたしたいと思えます。

○議長（太田重喜君）

小田寛之議員。

○6番（小田寛之君）

遊具設置、両方とも複合式の遊具はあるけど、複合式の遊具を設置するというので、ただ、今あるやつをそのままもう1個設置しても、何の魅力も感じらんと思うわけですね。だから、そこら辺はどうなのかなと思ってですね。また、遊べる年齢層でも広がるのかなと思っておったら——もうその選定は終わっておるですかね、入札のごたつとは。まだ今ありよるところですかね。

○議長（太田重喜君）

建設・新幹線課長。

○建設・新幹線課長（中島憲郎君）

選定につきましては、もう既に決定しております。

○議長（太田重喜君）

小田寛之議員。

○6番（小田寛之君）

ああ、もう選定されているわけですね。私がちょっと聞いた中で、私は3月議会のときに1,000万円ずつということと言われた、2つで2,000万円という説明を受けたと理解しておったとですけど、それが間違いなら間違いかもわかりませんが、みゆき公園のほうが利用者が多いからと業者の説明の中であつたとお聞きしたとですよ。みゆき公園に大きいとばつくれという話じゃなかったとですけど、利用者はみゆき公園のほうが多いですから、そこら辺を考えてくださいというふうな、見積もりの段階か何か知らんですけど、そういう話やったということですけど。

具体的に、ただ単に複合遊具を1つ設置するというので業者に打ち合わせをしてあるとか、もしくはほかのあらゆる、例えば年齢層とか、またほかに利点というか、この遊具のすばらしさとかいうのを引き受けるというか、採用するという意味やったとか。ただ複合式の遊具の提案をしてくださいということやったとですかね。

○議長（太田重喜君）

建設・新幹線課長。

○建設・新幹線課長（中島憲郎君）

3歳から12歳という遊具の範囲については今までどおりのことですが、みゆき公園、それから和泉式部公園がございますけれども、その2公園で特色のある遊具をというふうなことをこちらから提案しておりまして、それぞれに見合った、みゆき公園はみゆき公園らしいデザイン、それから和泉式部公園につきましては和泉式部のデザインというふうなことを提案がなされておりまして、その旨で審査をして、今のところ決定をしているところでございます。

以上です。

○議長（太田重喜君）

小田寛之議員。

○6番（小田寛之君）

どちらにしても、公園の遊具で両方——私は1,000万円ずつでして、みゆき公園のほうが大きいとばというような内容やったけん、がっかりしたところやったとですよ。そういうことはないのですかね、はっきり申しますけど。要は同じ2,000万円の予算の中で、みゆき公園には大きいやつを、和泉式部公園は利用者が少ないから小さいやつをという内容での説明はされていないかどうか。

○議長（太田重喜君）

建設・新幹線課長。

○建設・新幹線課長（中島憲郎君）

そういう提案はしておりません。

以上です。

○議長（太田重喜君）

小田寛之議員。

○6番（小田寛之君）

それでは、されていないということで理解をいたしました。でも、私が聞いたところによると、業者さんの中でもそういう理解をした人がいらっしゃったということだけお伝えしておきたいと思います。

次に、遊具に関して、他の市町では業者に日ごろの点検業務——日ごろというか、専門的な点検業務を年に1回とか年に2回とか委託をされております。これは委員会の中でも何回も申してきたことではありますけれども、市が管理者となっていて、職員で管理しております、管理していますと毎回言われるところですけど、実際の管理がなされていない、この現状において、予算をつけてでも専門家に業務委託をするべきじゃないかということ言ってきたわけですけど、そこら辺、市長はどうお考えでしょうか。

○議長（太田重喜君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

私どもの遊具の主なものは公園内にありますので、公園の管理者がおりますので、そこがずっと点検をして、問題があれば担当課のほうで外部の業者の方に発注をして補修をするという形になっております。

全体的には今のところは特に問題はないということですが、以前もちょっとお話がありましたように、指先をけがしたとか、何かいろいろなこともありますので、慎重にやはり点検はしなくちゃならないというふうに思っております。

予算面もありますけれども、できたらそういう専門家の方がおられましたら、委託というのは可能であろうというふうに思います。

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

小田寛之議員。

○6番（小田寛之君）

けががあるから、ないからとかいう問題じゃなくて、危険な状態というのが多々あるわけですので、ぜひそういうことも考えて、プロの目で見てもらうという管理のやり方をやってもらいたいと思います。

ちょっとざらっと調べたところですけど、県内でも、全部じゃないですけど、例えば、神埼とか上峰、武雄、基山、有田、ここら辺の業務委託をされている市町があります。ほかの聞いていないところもありますけれども、ちゃんとした管理方法というか、そういうのをとってもらいたいと思います。

公園の5番目の質問なんですけれども、計画的な点検、補修、更新が求められている。公園の管理も遊具を含めて一緒じゃないかということを出しております。計画自体は当市でもつくっておられるのかもわかりませんが、実際、どういう遊具があつて、その遊具はどこでどういう修理をしたのか、そういうのを把握しておらんと、絶対こういう修繕の計画なんてつくれないとは思いますが、これは一つの遊具当たりの点検履歴書の作成とか、そういうことはされているのか、お尋ねしたいと思います。

○議長（太田重喜君）

建設・新幹線課長。

○建設・新幹線課長（中島憲郎君）

点検の履歴書じゃないでしょうけれども、履歴というのは今現在ありません。

○議長（太田重喜君）

小田寛之議員。

○6番（小田寛之君）

本当に真剣に公園の管理、遊具の管理とかをされておられるところはマニュアルも作成して、例えば、遊具一つにしても、更新する部品というか、消耗品があります。例えば、スプリングは5年で1回交換せないかんとか7年に1回交換しなければいけないとか、そういうこともあります。だから、一つずつの管理というのもしておけば長く使えるというのが絶対的にあると思います。嬉野市の場合は、今までのことを考えたら、遊具を設置しました、設置して十数年たちました、20年たちました、壊れました、危ないので利用を中止します、利用を中止した後、撤去します、また新たな遊具を設置します、そういう流れにしか思えないわけですね。だから、一つの遊具を長く利用できるためにも、そういう一つずつのマニュアル化というのが必要だと思いますけど、そこら辺はいかがでしょうか。

○議長（太田重喜君）

建設・新幹線課長。

○建設・新幹線課長（中島憲郎君）

お答えいたします。

当然、そういうふうなマニュアルは必要かと思います。都市公園につきましては16カ所の公園ですけれども、公園長寿命化の計画を作成しております。今後はこれをもとに、また年度の点検等の業務につきましても、専門家等がおられる業者あたりを選定しながら、意見を聞きながら検討していきたいというふうなことで考えております。

以上です。

○議長（太田重喜君）

小田寛之議員。

○6番（小田寛之君）

その場その場でもいいだろうけれども、やっぱり市民の財産ですので、1年でも2年でも長く利用できるような管理方法というのをとっていただきたいと思います。ただ、壊れたら新しいのを設置するという考えをするような時代でもないと思います。

続きまして、観光について質問させていただきたいと思います。

集客について、海外から日本への旅行客がふえている中、また国内でも本州から旅行客増を考えた場合、九州全体で「九州はひとつ」という観点で、他市、他県の自治体と積極的に交流を図り、連携しながら取り組む必要があると思いますが、この件に対して、前も似たような質問をさせていただいたんですけれども、今回もどう考えるか、お答えをいただきたいと思います。

○議長（太田重喜君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

既に私たち、特に嬉野は以前から九州観光推進機構の中に入っているいろいろな活動しておりますし、また「九州はひとつ」という視点から、推進機構のほうも嬉野についてはさまざまな情報等も流していただくわけでございます。そういう中で、やはり今、大きな流れとしては、北海道が非常によくまとまっているというのに対して、九州はやはり県がありますので、まだまだまとまりに欠けるという話を聞きます。そういう点で、九州観光推進機構が官民挙げて今動いておりますので、私たちもそれと一緒に動いているということでございます。

そしてまた、それぞれの近隣の自治体との連携はずっと進めておるところでございますので、ぜひ成果が上がるように努力をしていきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

小田寛之議員。

○6番（小田寛之君）

ちょっと具体的にはあれですけど、例えば、新幹線が開業するときまでに、嬉野市の嬉野温泉駅の利用、また利用というか、窓口として、嬉野温泉駅から旅行というか、旅をスタートしていただくという観点で、もっと近隣の市町とは連携して、具体的な取り組みを今後行っていかなければいけないと思っております。

他市というか、他県、ほかの新幹線の駅でも一緒ですけど、駅ができるときには、その市だけじゃなくて、もっと広域な旅行のプランとか、売り出せるものとかを広域で考えていくという取り組みをされていますけど、嬉野市では具体的に今は行われているのか、近隣はどういったものが行われているのか、お尋ねしたいと思います。

○議長（太田重喜君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

新幹線に関連しましては、既に5市連携の組織をスタートさせているところでございまして、先日も議長も御同行いただきましたけれども、いわゆる新幹線のまちづくり全体を大きなテーマとして取り組んでいこうということで連携をしておるところでございます。当然、観光の面も入ってくるというふうに思っております、また我々は既に西九州国際観光ルート協議会、シュガーロード協議会等も組織をしております、主に西九州3県連携していこうということで今いろいろ企画をしておるところでございます、当然これもやはり新幹線の開通を見越した上でのいわゆる組織内での活動というふうに考えておりますので、ぜひ成果を上げていきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

小田寛之議員。

○6番（小田寛之君）

広域の連携といってもいろいろありますけれども、今、市長が言われたように、動き出されているというのは理解をするところではありますが、本当に具体的に新幹線ができたときがピークというぐらいの考えで動いていただきたいと思います。

一つだけ——一つだけというか、連携の中でもいろいろあると思いますけど、観光商工課長にはこの間、門司港レトロのほうにイベントということで行っていただいたと思います。その中で、観光商工課の高木さんも、韓国語が得意といったら当たり前の話なんですけれども、韓国からの観光客の方とかに率先して声をかけていただいて、嬉野のPRをされていました。その中で、その次の日、最終日も課長が来られて、一緒のようなことをされたと思いますけど、私は観光地で声をかけたら、嬉野に来たことがあるよという方も結構いらっしまったと思います。その中でも、嬉野はこういうところがいいもんねとか、こういうところを欲しいよねとかいう声がああ3日間の中で結構ありました。

その中で、他市に出向いて行って観光PRをするということ自体を観光商工課長はどう捉えておられるか、どう思われたか、そこを聞きたいと思います。

○議長（太田重喜君）

観光商工課長。

○観光商工課長（山口健一郎君）

お答えします。

私も門司港レトロのところで観光PR活動をさせていただきました。この間は、そこでいろんなイベントがあっていて、プロレスもあっていまして、リングの上に上ってPRをかけたと思います。

先ほど市長も申しましたように、うちが4団体ほどと協議会を組んでおります。その中でも、ハウステンボス周遊観光協議会というのがございまして、その中で、具体的にPRをということで、羽田でPR活動を一度やっております。うちの職員はちょっと行っていませんけど、他市町の職員が行かれて、嬉野のパンフレットを持って行ってもらってPRをかけております。

それと、あと観光連盟とか九州観光推進機構とかが関西とか関東でPRイベントがございまして。その折には、うちの職員を配置しまして、ノベルティーを含めてPR活動をやって、何らかの成果は出ているものというふうに思っております。

以上です。

○議長（太田重喜君）

小田寛之議員。

○6番（小田寛之君）

PRの方法、観光PRに行くという方法も幾らでもあるかと思いますが、観光地で観光PRをするという意味、この間も話したかもわからないですけど、例えば、福岡市のまちの真真中で観光PRをしました。実際、通りかかった方々が旅行をされる方なのか、それとも仕事しかしていない方なのか、出向いていく人なのか、出向いていかない人かというのはわからないわけですよね。ただ、少なくとも観光地でPRをするということは、観光のお客さんなわけですよね。よく行動をする方だと思うんですよね。そういう意味では、物すごくメリットがあるし、ハウステンボスも一緒です。ハウステンボスにしても、ほかのところにも観光地というのがいっぱいあるけれども、そこら辺のつながりで連携を組んでもらうというのは物すごく有効的なことじゃないかなと私は思いますけど、そこら辺、観光商工課長としてどうお考えですか。

○議長（太田重喜君）

観光商工課長。

○観光商工課長（山口健一郎君）

お答えします。

先ほど言いましたように、各市町と、県外を含めて協議会を持っていますので、その中でもお祭り、長崎なんかはランタンとか、そういうのがございます。他市町でもいろんな祭りがございますけど、そのときに協議会としてブースを出しましょうかという話は今まで何回もやってきております。ただし、それが実現しているかという、まだちょっとそこまでの連携が組めていないですけど、今後、会議のときにそういう連携を組みましょうという話は今からも続けていきたいと思っております。

○議長（太田重喜君）

小田寛之議員。

○6番（小田寛之君）

特に、観光地には率先してそのようなことを使って入り込んでいっていただきたいと思っております。

門司港さんも当初は商工会青年部との連携ということでしてはいたけれども、例えば、その中で市長とかが何回かお会いして、一番最初にお会いしたときも門司港の担当者の方と名刺交換をしたらすぐメールをいただきましたと、その方が大変喜んでおられて、市長はトップとして、リーダーとして、そういうことで丁寧に挨拶をする、メールを送るとか、そういうのが物すごく相手にとっては好印象であって、どんどん逆に連携をしてくれ——連携をしてくれというか、活用してくれとか、そういう気持ちにもなられているみたいです。

そういうところで、ぜひ観光地との連携というのを考えていきたいと思っております。最後に、市長にも答弁をいただきたいと思っております。

○議長（太田重喜君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

先ほど言われたとおりでございますが、九州内はもちろんですが、他地区の観光地とも十分連携をしながら、やはり先ほど言われたように、実際、お客様になる可能性のある方が集まる場所は当然観光地であるわけでございますので、そういう点では今まで以上にしっかりやっていきたいというふうに思っております。

もう1つは、やはり今、嬉野だけの宿泊では厳しいということで、連泊型の商品をつくったらどうかというふうなことで近隣の自治体とも協議をしておりますので、ぜひ成果を上げていきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

小田寛之議員。

○6番（小田寛之君）

そういう中で取り組んでいただけたら、PRだけが目的じゃなくて、現地で実際のお客様さんからの話を聞くこともあるだろうし、九州全体の中で嬉野市が求められているものは何かとか、勝るものは何かとか、売り出していかなければいけないものは何かとか、そういうのが少しは見えてくるんじゃないかなと思います。ぜひとも観光地との連携というのに取り組んでいただきたいと思っております。

これで私の一般質問を終わらせていただきたいと思っております。ありがとうございました。

○議長（太田重喜君）

これで小田寛之議員の質問を終わります。

引き続き一般質問の議事を続けます。

17番山口要議員の発言を許します。

○17番（山口 要君）

議席番号17番、山口要です。ただいま議長の許可をいただきましたので、通告書に従いながら一般質問を行ってまいりたいと思っております。

まず、私ごとで非常に恐縮ながら、嬉野市の平均寿命、男性が80.1歳ということで、この前、公表されました。そういたしますと、現在、よわい66歳の私にとりまして、平均寿命まで長らえたとして、あと残された14年、それをいかに悔いなく過ごすかということについて日々悶々としているところでもあります。

さて、昨日の早朝、東京2020年オリンピック開催が決定をいたしました。私もプレゼンからずっとテレビを拝見しておりましたが、余り私に関係ないことと言いながらも、決定の瞬間、まさに小踊りするような高まった気分になったところでもございます。その中で一

番感じましたのは、いかにプレゼンというものが大事なことであるかというふうなことを痛感いたしました。今回のオールジャパンのメンバーの方々、高円宮プリンセスを初め安倍首相、そして猪瀬知事、それぞれの皆さん方が堂々とした中でスピーチをされておられた。特に障害者であります佐藤真海さんのあのスピーチに関しましては、私は感動を覚え、何とも言えない気持ちにさせられたところでもございました。

そういう意味で、庁舎の嬉野市の職員の皆さんにおかれましても、そのプレゼンの大事さということ十二分に認識、理解をされながら、今後とも御努力をしていただきたいということをまずもって要望をしておきたいと思います。

さて、今回につきましても、大きな問題4問、そして小さく上げますと19問通告をしております。私は何もこれを全部問い詰めようという気はございません。通告をした時点において、それぞれの職員の皆さん方がこのことに対して検討し勉強された後に、嬉野市政に反映していかなければということで御提案を申し上げているところでもございますので、そのことを十分お含みおきの上に検討を重ねていただきたいというふうに思うところでもございます。

それで、前々回から私は一括質問、全部行うのをとりあえず1問だけの質問にしておりますけれども、今回においてもそのことで御容赦をいただきたいと思います。

まず、第1番目の観光・経済問題についてということの中で、今後の観光問題対策についてということであります。

2010年の統計を見ましたときに、県内を訪れた観光客が使った宿泊費184億円、このうち嬉野市内は3割弱の59億円ということで、県内の20市町の中で一番多いわけであります。しかしながら、嬉野市内の宿泊費につきましては、1990年以降、1990年の137億円というものをピークに減少し、一昨年におきましては約42億円まで落ち込んできております。

このように非常に厳しい状況の中で、旅館数におきましても2002年の48軒から現在34軒と、11年かけて13軒旅館の減少が起きております。加えて大手の旅館におきましては、地元外業者の方が経営をされているというふうな状況でもございます。そういうような厳しい状況の中であって、それぞれ個々の経営者の方、一生懸命頑張っておられます。その結果かもしれませんが、九州じゃらんが昨年の人気観光地ランキングというものの統計を出しましたときに、日帰り宿泊で行ってよかった、これが13位、日帰り宿泊で行ったというのが13位、宿泊したが11位、宿泊してみたい——ここが非常に大事なところなんですけれども、7位というランクづけにされております。このようなことで、今、嬉野市の人気というものは高まっておりますけれども、今後について、まだまだいろんな施策を行政としても打っていかねなければならないというふうに思う中で、市長の今後の観光産業政策についての所見をまずお尋ねをしてみたいと思います。

以上で1回目の質問を終わり、あとは質問席のほうより執行部のほうに伺っていただきたいと思っております。

○議長（太田重喜君）

ただいまの質問に対して答弁を求めます。市長。

○市長（谷口太一郎君）

山口要議員のお尋ねについてお答えを申し上げます。

お尋ねにつきましては、観光・経済問題について。現在の観光の状況についてということでお答え申し上げたいと思います。

観光動態調査によりますと、平成2年、観光人口215万人、そのうち宿泊客が114万5,000人、日帰り客100万5,000人がピークでございました。要因といたしましては、長崎自動車道の開通や、また肥前夢街道のオープンが重なったという時期でございました。現在、観光全体の人口が190万人、宿泊客が50万人、日帰り客が130万人と、宿泊客の人口が半減している状況でございまして、議員御発言のとおりでございます。そのようなことで、現在の旅館、ホテル等につきましても40軒を切るという状況でございます。

現状を分析すると、以前から言われておりますように、団体旅行者が減少し、家族旅行、個人での旅行がふえているため、全体の集客が減少しているということでございます。

また、旅館ホテル等の都合により、いわゆる旅行シーズンの宿泊の部屋が不足し、予約を断っている状況でございます。集中時と集中しないときとの差が非常に大きいということでもございました。そのようなことから、観光関係の皆様方と協議をいたしまして、シーズンオフ対策としての合宿や大会誘致及びインバウンド対策に力を入れているところでございまして、今後も東アジア等を中心に誘客増を図るよう情報発信やPRを重ねてまいりたいと思っております。

以上で山口要議員のお尋ねについて、お答えとさせていただきます。

○議長（太田重喜君）

山口要議員。

○17番（山口 要君）

スポーツ観光ということについては、今、いろんな形で御努力されて、その成果が出ているかと思えますけれども、インバウンド対策の中で、観光商工課長にお尋ねしますけれども、今、嬉野で海外の宿泊者数が全体に占める割合というものはいかほどですか。

○議長（太田重喜君）

観光商工課長。

○観光商工課長（山口健一郎君）

お答えします。

宿泊でいきますと、海外の方が1万人ぐらいは宿泊されていると思います。その中で、国別でいきますと、韓国のほうが9割を占めております。

以上です。

○議長（太田重喜君）

山口要議員。

○17番（山口 要君）

確かにインバウンド政策で、海外に客層を求めていくというのも理解はできるわけなんですけれども、ただ、今の比率で見てもそういう状況、今後においてもどこまでのウエートまでいくかわかりませんが、私が思うのに、さほどそんなに望めないんじゃないかなという気がするわけですね。

確かに今、国内消費というものがやや頭打ちになってきている中で、基本的には私は国内にその対象を求めていく、それがあつ意味ではまともなやり方ではないかという気がするわけですよ。やはり海外、今、観光協会等の方も必死になって頑張っております。私はその成果も認めますし、そして御努力も認めるところなんですけれども、そこら辺のところのウエートの問題と国内に対するもっとアプローチのところ、少し引かかるところがあるわけなんですけれども、そこら辺について観光商工課長はどのようにお考えですか。

○議長（太田重喜君）

観光商工課長。

○観光商工課長（山口健一郎君）

お答えします。

確かに全体の比率からいきますと、国内のお客様が多いのは確かでございます。昨年7月に東アジア観光産業戦略室ということで設置をいたしまして、日本全体の人口の減少も含めてインバウンド対策もやりましょうということで設置をさせていただいたわけですが、25年の4月から、ことしの4月から観光連盟にいらっしゃつた観光に特化した職員を1人期限つきで雇つて、今インバウンド対策もやっている状況でございます。

国内については、先ほどもちょっとお話しましたが、九州観光機構と観光連盟含めて対策をすつごく練つておりまして、連携をとにかくとりながらPRをかけましょうということでやっていますし、あと近隣の協議会がござつますが、その中でもいろんな面でバスツアーを組んだりとか、シュガーロードではお菓子に関してですつけどバスツアーを組んだり、国内誘致宣伝とか修学旅行の誘致とか、そういうことで関西、関東圏はPRをかけている、営業をかけている状況でございます。

以上です。

○議長（太田重喜君）

山口要議員。

○17番（山口 要君）

先ほど来、インバウンドの件について申し上げているんですけれども、今現在の状況を見たときに、日本の全体の中で訪日外国人旅行者の占める割合は5%なんですつよね。そしてま

た、海外のそういう旅行者というのは為替相場にも十分に影響されますし、また政治的絡みというものについても影響されやすい。そういう意味で、常にリスクを伴う状況なんですね。だから、そこら辺のところも十二分に踏まえながら対応していかなければならないというふうに思います。

それはそこに置いて、実はついこの間、ある冊子に書いてありましたけれども、昨日のプレゼンにもありましたけれども、滝川クリステルさんが言っておられました。おもてなしということでプレゼンをされておりましたけれども、日本人の一番いいところですよというふうなところで、やはり基本的なモラルと申しますか、そのことを嬉野市内においても、おもてなしということについて、それぞれ学校、そして観光、そして行政、それぞれのところがそういうことについて話し合い、そしてそれに向けて努力をしていくというふうなことが、やはり基本的なことではないだろうか。観光客が来たときに、例えば子どもたちが「おはようございます」とかなんとか声かけをすとかね、そこら辺も含めて、それが嬉野に対する好印象を与える一つの要因にもなってくるというふうに思いますし、それがやはり今後につなげる嬉野の一つのある意味では観光戦略ではなかろうかなというふうに思うわけですが、市長いかがですか。

○議長（太田重喜君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

お話のとおりでございます、それで観光協会等も私どもと一緒に組織をつくっておられますけれども、その基本的なところは、やはり嬉野にお越しいただく方へのおもてなしということでございます。また、学校でもよく話等もしていただいております、この前の代理店の方とお話をしておりましたら、嬉野の——これは中学生でございますけれども、気持ちよく挨拶をしてくれるということで、非常に珍しい観光地ですよというお話もしていただきましたので、完璧ではないと思っておりますけれども、本当に今御提案のことについては、観光協会の会議の中でもよく出てくるというふうに承っておりますので、これからも徹底するようにしていきたいというふうに思いますし、また私ども自身がそういう態度で努力ができるような、そういう風土をつくっていかなければならないと思います。

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

山口要議員。

○17番（山口 要君）

それでは、次に行きます。

次に、改正耐震改修促進法への対応ということでありますけれども、これについては先般

の議会において、議会から決議ということで、意見書という形で出しましたけれども、今、嬉野市内の旅館、ホテルの中で、このことに引かかる旅館、ホテルが何軒ぐらいあるんですか。

○議長（太田重喜君）

観光商工課長。

○観光商工課長（山口健一郎君）

お答えします。

大規模建築物ということで、56年の6月以前に……（「それはわかっている」と呼ぶ者あり）はい。全部で病院を含めまして5カ所になります。

以上です。

○議長（太田重喜君）

山口要議員。

○17番（山口 要君）

その5軒ですね。旅館では4軒ですよ。このことについて、やはりその4軒の旅館、非常に苦慮をしておられます。どの程度をしたらいいのかと。そして、耐震するにも金がかかる、耐震診断した後も、その結果によってはお金がかかるというふうなことで、今後の経営というものの存続、そのことにもかかわってくるというふうな状況にもなるかと思えます。その4軒の旅館さんに対して、観光商工課としてどの程度今話し合い等々をされておられますか。

○議長（太田重喜君）

観光商工課長。

○観光商工課長（山口健一郎君）

お答えします。

直接的には旅館さんとはお話ししておりませんが。いろんな意見はお聞きしております。というのが、県の耐震問題で一度改修促進法の改正、11月ぐらいに改正の予定になっているんですが、それで県内で各市町と会議を1回持たれています。その中で、11月に改正する中で、民間所有者の方の負担が大きくなるようにという改正の内容がございまして、それについて今、県内全体といいますか——の補助を出すのか出さないのか。補助をお互いに県と市でどのくらい負担割合するのかという検討が今現在なされているところでございます。

以上です。

○議長（太田重喜君）

山口要議員。

○17番（山口 要君）

それは、観光商工課長、そのとき県に行って相談、そのぐらいはされたんですか。

○議長（太田重喜君）

観光商工課長。

○観光商工課長（山口健一郎君）

お答えします。

私が行ったわけではなくて、県では建築住宅課の担当ですので、建設・新幹線課のほうで会議は出られていると思います。

○議長（太田重喜君）

山口要議員。

○17番（山口 要君）

建設・新幹線課長、そのことについてはどうなんですか。

○議長（太田重喜君）

建設・新幹線課長。

○建設・新幹線課長（中島憲郎君）

お答えいたします。

会議のほうには、うちの担当のほうが出席をいたしまして、資料等は拝見をしておるところでございます。

以上です。

○議長（太田重喜君）

山口要議員。

○17番（山口 要君）

いや、資料等を拝見しているということじゃなくして、これは時間的にも切羽詰まってきた状態なんですよ。そんな悠長に構えているときじゃないんですよ。これがね、今補助金、自己負担の割合がどうかすれば、これがもう幅がいろいろありますね。33%とか89%という枠になっているんですけども、この33%の自己負担になるのか、89%の自己負担になるのか、そこら辺は基準によって違いますけれどもね、大きなところになってくるんですよ。例えば、仮にそれが耐震のあれをしなきゃいけないとなったときに、例えばかすがいでてこを入れるにしても景観の問題も出てくるわけなんですよ。いろんな問題がかかわってくるんですよ。ですから、そんなに悠長に資料を見ておりますどうのこうのという問題じゃないと私は思うんですけども、建設部長いかがですか。

○議長（太田重喜君）

建設部長。

○建設部長（中尾嘉伸君）

耐震、あるいはその後の工事、もし工事を伴うということになれば、ブレスか何か入れるというふうになると思いますけれども、やはりそれに関しては民間さんが100%というふう

なことになれば、かなりこれは大きな負担になるだろうというふうに思っておりますので、県内ほかのところもあるわけですので、そこら辺と十分に話し合いをすべきかなというふうに思っております。

以上です。

○議長（太田重喜君）

山口要議員。

○17番（山口 要君）

市長として、このことについてどうお考えですか。

○議長（太田重喜君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

この5月に改正されることにつきましては非常に驚いたわけでございまして、6月に全国市長会がございまして、私どもは温泉所在地の市町村で組織をつくっております、そこに私も役員として入っているわけでございますので、即刻そこで、いわゆる意見書を取りまとめるようお願いをして、取りまとめをして要望書として出していただいたところでございまして、それからこの動きが全国的に広まったというふうに思っております。

それで、当市議会でも要望書等も出していただいたところでございますので、ぜひ要望の趣旨に沿って、国のほうが対応していただければというふうに思います。

個々の施設につきましては、全体の施設の中でどこがかかわってくるのかという、そういう診断まで必要になってまいりますので、相当費用がかかります。そういう中で、国と県と私どもとあるわけでございますけれども、この負担の案分比率がまだ確定はしておりませんので、我々としてはそういう動きを見ながら、しっかり検討してまいりたいと思います。

県のほうにも嬉野市からも要望等に行っておられまして、知事も一応そのことについては検討するという御答弁をいただいたというふうな報告は受けておるところでございます。

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

山口要議員。

○17番（山口 要君）

そういう形で、最終的には県と市町村の割合というものはあるかもしれませんが、独自の形で市として対応するお考えはありませんか。

○議長（太田重喜君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答えいたします。

先ほどちょっと申し上げましたのは、私が今、入手しているものの中では国の補助がありまして、県と自治体がつけると。要するに比率によって国のほうの状況も変わってくるというふうに受け取っておりますので、もう少し国の議論を待ちたい。それで県とも協議をしていきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

山口要議員。

○17番（山口 要君）

先ほど来申しますように、これはもう非常に時間も迫ってきております。そういう意味で、建設・新幹線課、観光商工課、それぞれでもっと連携を取り合って、そして対象旅館等々との話し合い等も速やかな形でしていただきたい。そして、市長にはそのことに対する補助等のことについて、もっともっと真剣に捉えて、できるだけいい形で善処できるようなことを要望しておきたいというふうに思います。

次に行きます。

次に、今回はランダムな形で進めてまいりたいと思っておりますけれども、3番目のイベント誘致対策として、県と市町の連絡会議が先般開催をされております。そのことについて、できるだけコンパクトな形で、その内容と、そして今後についてそれをどう活用していかれるのか、お答えをいただきたいと思っております。

○議長（太田重喜君）

観光商工課長。

○観光商工課長（山口健一郎君）

お答えします。

先日、県のコンベンション誘致連絡会議ということで、県のほうで会議がっております。目的としては、県内の関係市町と情報交換や課題の共有を行い、誘致に係る県の窓口機能の一元化や支援体制の強化を目的としてつくられたものでございます。

内容としては、コンベンション誘致に係る情報の共有ということで、お互いに情報を共有しましょうということです。

それとあと2点目に、コンベンション誘致にかかわる県及び市町村の連絡支援体制についてということで話し合いがっております。

それとあと3点目に、先進地の調査、新たな誘致対策に関することということで、内容としてはそういう内容になっております。

以上です。（「市のかかわり」と呼ぶ者あり）市のかかわりといましては、うちのほ

うも宿泊を伴うイベントが多くございます。全国大会、海外からもですね。そういうふうな事業が多いですので、県の支援を受けられることですので、ぜひ一緒になってコンベンション対策として事業を進めていきたいというふうに思っております。

以上です。

○議長（太田重喜君）

山口要議員。

○17番（山口 要君）

できるだけこの会議を有益的に使っていただきたいということを要望しておきたいと思いますが、実はそれにリンクするかどうかは別といたしまして、先般、新聞を見ましたときに、つい先日、ソーシャルツアー佐賀というふうなイベントがあっておりまして、カリスマブロガーの3人が招待をされて県内回っておられます。その記事内容を見ましたときに、実はその4人は県の地域支援産業センターの大会に参加された後、県内回っておられますけれども、回ったところが佐賀、唐津、武雄、鹿島を訪れ、佐賀牛、呼子のイカ、窯元、酒蔵など、食や観光スポットを回って、鹿島や武雄市長との会談も予定されていると。嬉野の名前が全然載っていないんですよ。このことについてどうなんですか、これは。御存じでしたか。

○議長（太田重喜君）

観光商工課長。

○観光商工課長（山口健一郎君）

お答えします。

申しわけありませんが、そのことはちょっと知らないでございました。

○議長（太田重喜君）

山口要議員。

○17番（山口 要君）

このことについては連絡も何もあっていないんですか。

○議長（太田重喜君）

観光商工課長。

○観光商工課長（山口健一郎君）

私のところにはちょっと入ってきておりません。

○議長（太田重喜君）

山口要議員。

○17番（山口 要君）

私もちょっとこれはネットで調べたんですけどもね。かなり有名なブロガーなんですよ。この方たちの発信力というのは物すごく大きいと思うんですよ。せっかくこの方たちが

3人來られた中で、嬉野だけ、あるいは観光地見て、外れているというのは、私は論外、どのような対応をしていたのかなという気がしてなりませんけれども、市長いかがですか。

○議長（太田重喜君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

いろいろな方に来ていただいて情報発信をお願いしているんですけども、今回のことは私もまだ存じ上げておりませんでした。

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

山口要議員。

○17番（山口 要君）

この中で同じ杵藤地区で、鹿島市長、武雄市長と会って、嬉野市長はもう外れているわけです。近隣の2つのまちがされて、私は非常に残念でなりませんでした。一応このことについて少し調べて、その経緯等を含めて、今後対策を練っていただきたいと思います。

次に行きます。

次に、ソフトバンク誘致の件ですけれども、昨日も田中議員のほうから質問がありまして、市長は積極的にかかわっていきたいということで、そのことが佐賀新聞にも掲載をされておりました。それで、お尋ねをいたしますけれども、このソフトバンクの2軍、3軍のこのことについて、ソフトバンクのほうから嬉野市のほうにいつ連絡がありますか。

○議長（太田重喜君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

いつ連絡があるかということは、連絡はないわけございまして、公募状況を見て私どもが応募をするということでございます。

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

山口要議員。

○17番（山口 要君）

その公募状況というのは、いかなる形であったんですかね。

○議長（太田重喜君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

私どもが知りましたのは、新聞報道でそういう動きがあるということでしたので、手を尽くして情報を集めたということでございます。

○議長（太田重喜君）

山口要議員。

○17番（山口 要君）

じゃ、一番最初に手を挙げたところは、何でそれは情報を知り得たんですかね。

○議長（太田重喜君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

そのところはちょっと私もわかりません。

○議長（太田重喜君）

山口要議員。

○17番（山口 要君）

恐らく何らかの形で、ソフトバンクが公表をしているというふうには私は思っているんですよ。そうしないと、何にもない中で手を挙げるわけないんですね。だから、2番目、3番目は新聞報道によって知ったかもしれませんが、1番目に手を挙げたところ、そこについては何らかのそういう情報を得てこのような動きがあっているはずなんですよ。その後、市長は新聞報道を見て対応されたということですけども、そうですね。

○議長（太田重喜君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

最初、入手したのはそういうことでございます。それで、手を尽くして、現在手を挙げようというところまで来ているところでございます。

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

山口要議員。

○17番（山口 要君）

副市長はこのことについては、いつ、何月何日何時にこの情報を入手されましたか。

○議長（太田重喜君）

副市長。

○副市長（中島庸二君）

今、市長が申しあげましたように、私もその件は新聞報道で知りました。

日にちは、あれが出てから二、三日後だと思います。それで一応担当のほうに問い合わせをしてくださいという形で動いて、問い合わせについては向こうもいろいろありますけれども、そういうことについてはきちんとメール等で連絡をしていただいております。特に募集要件とかいろいろあると思いますけど、その辺については秘密でやってくださいというような形で言われておりますので、この間の田中議員おっしゃった中でも余り言えなかった点がありますけれども、そういうことで、うちもぜひ手を挙げようということでございます。

確かに一番最初にインパクトがあったのは、すぐ新聞報道を見られて市民の方から連絡がありまして、それでやっぱり動くべきということで決断をしたところでございます。日にちははっきり——恐らく次の日だったと思います。ただ、いろいろな連絡をしたのは二、三日後だったと思います。そういうことです。

○議長（太田重喜君）

山口要議員。

○17番（山口 要君）

企画部長、その経緯を説明してください。

○議長（太田重喜君）

企画部長。

○企画部長（小野彰一君）

お答えします。

経緯につきましては、先ほど来、市長、副市長が答弁をいたしておりますところですが、一番私たちが情報を知り得たのは、先ほどの答弁のとおりでございます。新聞紙上等を拝見させていただいたのと、副市長が申しあげました市民の方からのそういう御意見といえますか、頂戴しながら、その後に部内、また市長、副市長とも検討をいたしました結果、まずそしたら手を挙げていこうじゃないかということで検討をいたしまして、さきの全員協議会の中でもお話をさせていただいたところでございます。

その日程的な経緯につきましては、一番最初を新聞報道が8月3日やったですかね。西日本新聞等々で掲載があったと思います。それで情報を知り得たというのが一番最初の経過でございます。

以上です。

○議長（太田重喜君）

山口要議員。

○17番（山口 要君）

もう余り深くは言いませんけれども、私はこの結果はどうなるかわかりません。そして、民地、公有地の問題等もあるかもしれませんが、私はこのことに対する熱意、気持ち

だというふうに思うんです。やはり嬉野市としても、パワーアップ事業で嬉野デーを設けておりますし、そして一昨日も市長が申しましたように、本多選手に嬉野市名誉市民としてお願いをしている状況の中で、ここで私はいち早く他市に先駆けて、とれるかどうかは別にして、スピーディーに対応を行っていく。それがソフトバンクに与える影響というものが違ってくるといったん思っていますね。

そこら辺のところを今後の、例えば企業誘致の問題でもしかり、お役所仕事みたいな形で詰めて詰めて詰めて手を挙げたときには、ほかのところは全部挙がってしまったというんじゃなくして、いち早くそのことについて手を挙げていく、そこら辺の気持ちが非常に大事なことであろうと、今後についてはもうそこら辺のところを十二分に配慮しながら動きをしてほしいというふうなことで要望をしておきたいと思えます。

このように、宮若市みたいに一面広告なんて、これはちょっとすごいことなんですけれどもね。ここは協議会もでき、議会も頑張っているわけなんですけれども、これだけ一面広告やって宮若市はしている。だから、たまたま田中議員の質問の中で市長が答弁をされ、それが佐賀新聞の記者の厚意といいますか、非常にいい形であそこに載せていただいたので、ある意味では少し私は胸をなでおろしてはいるんですけれども、やはり行政としての対応を何遍でも申しましたけれども、常に先取り、前取り、スピーディーに行っていくそのことがほかの面にもかかわってくる大事なことでないだろうかというふうに思えます。今後ともぜひ頑張ってください。

次に、ライトファンタジーについて……（「議長、暫時休憩してください」と呼ぶ者あり）

○議長（太田重喜君）

暫時休憩いたします。

午後 2 時 25 分 休憩

午後 2 時 25 分 再開

○議長（太田重喜君）

再開します。

山口要議員。

○17番（山口 要君）

私自身、舞い上がってしまって、名誉市民と観光大使と勘違いしておりましたことを発言訂正しておわびを申し上げたいと思えます。

次にいきます。次に、ライトファンタジーの件です。

このことについて、ここに質問通告書を出しておりましたけれども、このことについて企画等について検討されるお考えがあるのかどうか、お尋ねをしたいと思います。

○議長（太田重喜君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

おかげさまで嬉野市ではあったかまつりが継続的に開かれておるところでございますけれども、非常に敬意を表したいと思っております。そういう中でいろんな方から、もう1つ加える何かないかなというお話がいつもあっておるところでございます、今回の御提案についてはぜひ私どもとしても検討させていただいて、それぞれの関係者の方と協議をしてみたいと思っております。

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

山口要議員。

○17番（山口 要君）

どうせネット等で調べられて、もう御存じかと思っておりますけれども、佐賀市がこのことについて今取り組んでおりますし、昨年からですけれども、ことしも行うようになっております。佐賀の資料等をお調べになって、ぜひいい形で実現できるように御努力をいただきたいと思っております。

次に行きます。

次に2番目、かわいいものラボなんですけれども、これにつきまして佐賀県が今回、女性週刊誌等々とコラボしてなっております。このことについてどのような捉え方、お考えをお持ちですか。

○議長（太田重喜君）

観光商工課長。

○観光商工課長（山口健一郎君）

お答えします。

この事業はファクトリー佐賀ということで、事業が進められております。県内の認知度がちょっと弱いので、ターゲットを30代の女性に特化してPRを進めていくと。体制としては東京にプロデュースオフィスを設置して、専門スタッフ4名を配置して事業を進めていくというような事業でございます、この事業があることをうちのほうも情報が入ってございましたので、さっそく電話を入れて、何とか嬉野のほうも入れられないかという話はしております。その中で温泉旅館のほうは1つだけ手を挙げられて、進めていくような形にはなっているというふうに理解しております。

以上です。

○議長（太田重喜君）

山口要議員。

○17番（山口 要君）

これ、旅館のほうが手を挙げられた。私、これはお茶についてもこれに十分出店できるというふうに私は思っているわけなんですね。そこら辺のところを県とも話し合いされましたか。

○議長（太田重喜君）

観光商工課長。

○観光商工課長（山口健一郎君）

お答えします。

お茶のことについては、私、存じ上げておりませんので、今後、話す機会、連絡する機会がありますので、ぜひお茶のPRをしていきたいというふうに思っております。

以上です。

○議長（太田重喜君）

山口要議員。

○17番（山口 要君）

これはお茶そのものというよりか、お茶をいろんな形でコラボした形であそこに提供できるというふうに私は思っておりますので、ぜひそこら辺のところも関係者等々との話し合いを進めていただいて、県ともいい形でできるように御努力いただきたいというふうに思います。

次に、AKBさんの出身地であります秋葉原に、県内ほかの業者と一緒に太良町さんが今回アンテナショップを設けられました。これはずっと嬉野町時代にさかのぼってのことなんですけれども、私は一般質問でアンテナショップというふうな御提案、もう10年以上、15年ぐらい前になりますかね、そのことを御提案した経緯がありますけれども、今回のことについてどのように受けとめておられますか。市長いかがですか。

○議長（太田重喜君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

私どもとしては、アンテナショップは必要であるということで常に話をしまして、また県とも協議をしましておいております。県も今から新しい形で考えをされると思うんですけど、この以前に、私どもは近隣の市町と一緒にしまして、東京のいわゆる代官山のところに出そうということで、もう店舗も大体見積もりまして、そして一応動きを始めておったわけですけど、最終的にちょっと不動産関係との話がつかなくて議会に御提案するまでは至っておりません。まだ今後いろんなことがあると思いますけど、アンテナショップの必要性ということについては感じておりますので、いろんな情報を取りながら頑張っていきたいと思いま

す。

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

山口要議員。

○17番（山口 要君）

ぜひアンテナショップについても、今後やっぱり情報発信というふうなことも含めて特産物だけじゃなくして、嬉野の観光も含めた情報発信ということも必要かと。それは一番冒頭に申しました観光集客の件にもかかわることですので、ぜひ前向きに御努力をお願いしておきたいと思います。

次に、企業誘致ということで質問通告しておりますけれども、やはり私は企業誘致ということについては以前もいつか申し上げた経緯ありますけれども、もう今からの時代というのはハード企業というのは、まず私はもうだめだろうと、そういうハード企業、製造業というのが海外へシフトしていく中において——トヨタさんは別なんですけれども、大半が海外にシフトしていつている。そして、ある意味ではハード産業、そういう製造業というのが進出をしてくても、その経済の流れの中で、いつ撤退をするかもしれない。非常にリスクを抱えているわけなんです。そういう意味で、私は今からはやはりソフト産業の誘致が必要であろうというふうに思っております。

コールセンターも、これも以前申し上げましたけれども、それも一つの手でありますし、実は徳島県の神山町に、ここはいつか私は担当のほうに資料をお渡ししたこともありますけれども、これがIT企業を推進して、光ファイバーも全部設置しておりますけれども、今非常にいい形で過疎の町がよみがえってきております。私が知り得ましたのは、これはもう二、三年前でありましたけれども、その後、1年ぐらい前に担当課のほうにもその資料をお渡しし、実はこの前、NHKでも神山町について特集がされておりました。

そのことについて、今、ITそのものが地方というバリア、都会とのバリアを除いていくわけなんです。ですから、そういう意味でそういう企業の誘致ということについて少しお考えになってはどうかというふうな気がいたしますけれども、いかがですか。

○議長（太田重喜君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

現在の企業の動きとしましては、二、三、問い合わせ等もございますけれども、景気回復が本物であるかどうかということちょっと探っておられるというふうな状況でございます。私どもとしてはいろんなところに働きかけをしていきたいというふうに思います。

いわゆるITを主体とした先端企業の誘致ということにつきましては、これはもう以前の

議会でもお答えしておりますように、いわゆる超高速のインターネットを両CATV等も張っていただきましたけれども、その目的とするところは、やはりそれこそ最高の手段として超高速のネットというのは非常に有効であるということの説明の中で予算もお願いしたわけでございますので、そういう点ではぜひ業者の方とも連携を取り合って努力をしていきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

山口要議員。

○17番（山口 要君）

そこら辺の企業等において、市の出身者あたりがソフト企業で役職者等がおられる、そういうことを御存じですかね。私もよく余り存じ上げていないんですけど、調べられた経緯がありますか。

○議長（太田重喜君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答えいたします。

ふるさと会の方々からのお話をお聞きしたりして、数人はおられるというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

山口要議員。

○17番（山口 要君）

数人おられるということですが、その方たちに対して、情報を察した時点でアプローチされましたか。

○議長（太田重喜君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

お知り合いを通じてお話をしたところもございますが、ある方については操業して今10年以上たっておられるわけでございますけれども、まだしばらく会社等が安定してからというふうなお話はいただいたことはございます。

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

山口要議員。

○17番（山口 要君）

一遍そのふるさと会の名簿、そしてまた、ふるさと会の会員の方等から再度その情報を収集していただいて、一遍そういう方たちだけの集いというものをつくりながら、IT企業の誘致というものについて進められたらいいかなというふうに思いますけれども、いかがですか。

○議長（太田重喜君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

お1人の方は企業関係のいわゆる重役を御退職された方でございますので、いろんなお話をお聞きしますので、そういうふうなネットワークは持っておられますので、可能性はあると思います。努力をいたしたいと思います。

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

山口要議員。

○17番（山口 要君）

ぜひ、そういうことでそういう人もおられるわけですので、その方のいろんなネットワークを通じて、そしてほかの方にアプローチしていく。そして、そのネットワークを広げていくというふうなことでしていけば、いい形での企業誘致が可能になってくるのではないだろうかというふうに私は思いますので、ぜひ御努力、頑張ってくださいということによって望をしておきたいと思います。

本当に徳島県の神山町、過疎の町が今もう人口が増になってきている。そして、IT企業が最初5社だったのが、今10社近くなって、どんどんここに来ているわけなんですね。ですから、そういういい形での展開というものもできるかと思いますので、今後について頑張ってくださいと思います。

次に行きます。次に、健康寿命の問題であります。

スマートライフプロジェクト、健康寿命というもの、前回の質問のときには何となく市長の答弁書を見ても曖昧、ファジーな形でよくわかっているような、わからないような答弁をいただいているわけなんですけれども、その後、勉強をされたと思いますけれども、このスマートライフプロジェクトについて、今後のかかわりというものをどのようにお考えになっているのか、お聞かせをいただきたいと思います。

○議長（太田重喜君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

スマートライフプロジェクト等については、いわゆる運動と食生活、また加えて禁煙とか、そういうものを組み合わせていって、そして健康寿命と申しますか、そういうものを伸ばしていこうというプロジェクトだというふうに理解をしておるところでございます。そういう点で、今現在、佐賀県では民間の団体が2団体入っておられるということでございますので、私どもとしては情報等も集めながら、これが取り入れられるように努力をしていきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

山口要議員。

○17番（山口 要君）

早速ネットで調べられたと思っておりますけれども、まさに自治体は、佐賀県はなくして、医療法人の信愛整形外科と日本タングステン、その2社がこのスマートライフプロジェクトに参加をしておられます。今、全国には1,157の団体というものが加盟をしているわけでありまして、先般におきましては健康寿命を延ばすアワードということで、いろんな施策のことについて表彰と申しますか、そこらまでっております。ぜひこのことについてはかかわりを持ちながら、参加される方向で健康寿命のアップに向けて努力をしていただきたいと思っております。

次に行きます。次に、健康福祉と商店街活性化をリンクする考えの中で、空き店舗を活用した高齢者の拠点づくりというものを進めるべきではないかなということでもあります。

実は、茨城県の竜ヶ崎においては、ここは空き店舗に市の援助もありましたけれども、個人の方がレコード店を高齢者の交流拠点というものについて開所をされた。そして、そこにおいては利用者が1,000円、あるいは1,200円の年会費を支払って、いろんな行事をされております。そして、もう800人近い会員が集まったというふうなことも言われておりますし、また、あの問題になった夕張においても、そのことについていい状況が出ているわけでもあります。

今後、商店街の活性化という面で、行政とのかかわりに少し問題があるかもわかりませんが、そういう方法、空き店舗対策というものもあり得るんじゃないかなというふうな気がいたしますけれども、いかがですか。

○議長（太田重喜君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

可能性があるかないかということでございますけれども、可能性としてはあるというふう

に思っております。

以前、実は嬉野地区はまだ継続しておられるところもあると聞いておりますけど、茶飲み処事業というのをいたしまして、そこで御高齢の方が月1回とか、月2回とか集まっていたいて、いろんなお話をすると、それについて地域の方がお手伝いできる分はしていくというようなことでスタートをさせたわけでございます。その当時も温泉区でも御検討いただいたと思いますけど、いい場所が得られなくて実現はできておられないんじゃないかなと思います。今回、商店街について、再度聞き取り調査を行っておりますので、そういう適当な建物等をお貸しいただくようなことができれば取り組みもできるというふうに思います。

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

山口要議員。

○17番（山口 要君）

産業振興部長、いかがですか。

○議長（太田重喜君）

産業振興部長。

○産業振興部長（一ノ瀬 真君）

今、市長申しましたとおりですけれども、そういう場所を現実に検討されている方もおられますので、その場所が果たして今の福祉と該当するかどうかというのはちょっとわかりませんが、そういうものを利用しながら、ほかにも場所がございましたら、検討できるんじゃないかと思っております。

以上です。

○議長（太田重喜君）

山口要議員。

○17番（山口 要君）

健康福祉部長はいかがですか。

○議長（太田重喜君）

健康福祉部長。

○健康福祉部長（杉野昌生君）

空き店舗対策の一つの手法としてはそういう形もあるかと思いますが、福祉の分野で直営としてのそういう拠点づくりというのがなかなか難しいかと思いますが、民間の方の算入に関しては県のほうでも宅老所等の整備を積極的に進めてありますので、そういう分野での制度の活用もできる部分があるかと思います。

以上です。

○議長（太田重喜君）

山口要議員。

○17番（山口 要君）

今、最後に健康福祉部長言われましたけれども、そこら辺の制度というものについて、少し空き店舗の面も含めて制度を検討していただきたいということが私の主眼なんです。少しそこら辺のところを、他市のここの状況もありますので、そこら辺の実例というものを参考にしながら、そして市が仲介をしながら、いい形で空き店舗を埋めていくというふうなことができるのではないのかなという気がいたしますので、ぜひ今後について御検討をしておいていただきたいと思います。

次に、3番目ですけれども、これは平野議員に実は質問をしてほしかったわけなんですけれども、ぴんころ地蔵さんですね。いつも平野議員が死ぬ直前までぴんぴん暮らし、最後はころりと往生をというふうなことで、平野議員の似顔絵をした銅像があれば一番いいんでしょうけれども、それは置いといて、実はこれ、私が通告を出したときに、事務局の人からみんな笑われました。冗談だろうと、遊びで出しているんじゃないかというふうなことで思われたかもしれませんが、その後、担当の方はネットで調べておわかりかと——わかりませんが、長野県の佐久市、ここにぴんころ地蔵、現存をしております。そして、これが観光客等を含めて年間10万人、ぴんころ地蔵で集めているというふうな実例がございます。私は真面目に通告をしているわけなんですけれども、どうも、そこら辺のところの意が伝わってなくて笑われてしまいましたけれども、ぜひ、この嬉野市、今、県下で平均寿命が一番いいということになっておりますので、そこら辺のところを逆手にとって、商店街のどこか一画でも、ぴんころ地蔵をつくれば、ある意味では一つの観光の手助け、ツールの一つにでもなるのではないかなという気はいたしますけれども、地蔵さんとは別なんですけれども、虎之児さんのところに以前御提案申し上げました山頭火の句碑等もあります。そこら辺と類似してはいけませんでしょうけれども、そこら辺のところについて、市長いかがですか。

○議長（太田重喜君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

長野県ではぴんぴんころりという言葉がありますし、私もその本を読んだこともございますけれども、本当に健康に暮らして、そして終末を迎えるというのが理想的な形であろうというふうに思います。特に今、平均寿命が延びてきたわけでございますので、本当に人生の終末を元気なままで迎えるというのが一番理想的だろうと思います。

また、これを具体的にお地蔵さんにしてという御提案でございますので、検討はさせていただきますけれども、既にこの塩田津でも恵比寿様の立像が立っておりまして、非常

に親しまれておりますし、また嬉野のほうは六地蔵さんも非常に人気があるわけですので、既に地区にはそういうようなことがありますものですから、地域の方にお話をさせていただいて、こういうことについてどういうふうに思われるか、ちょっと聞き取りをさせていただきたいと思います。

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

山口要議員。

○17番（山口 要君）

どれだけ聞き取りしてされるかわかりませんが、市がされなかった場合については、私は個人的に、平野さんとも御相談をしながら地蔵さんをつくってみたいという気がしているところでもございます。

次に行きます。

住民の幸福実感向上についてということで、これも先ほどの健康寿命ということの中で、一昨年12月の議会に質問を出しておりました。そのときには自治体連合というのがまだ数少ないといいますか、20もないほどでありましたけれども、今現在においてはもう50を超える団体というものが加盟をいたしまして、先般、36基礎自治体連合リーグというふうなことで36自治体が参加をされました。これは住民幸福度実感というものについて検討される会合が持たれております。そのときに、市長は今後いろんな資料を調べながら検討をしてみたいというふうな答弁がされておりましたけれども、その後、どのような検討をされて、最終的に今、判断としてどのようにお考えになっておられるのか、お答えいただきたいと思います。

○議長（太田重喜君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

担当のほうでも情報収集等もしておるわけですので、現在、佐賀市さんが御加入になっているということでございますので、佐賀市さんのほうにお話をお聞きしながら、我々としても加入に向けて努力をしてみたいと思います。

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

山口要議員。

○17番（山口 要君）

一昨年12月に、同じ似たような答弁をされておられるんですね。もう約1年半経過をいたしましたけれども、以前ずっと1年半も検討されてこられたんですか。

そのときの答弁資料をお持ちですかね。ないでしょうね。私は持っておりますけれども、

議員の発言、提案というものについて、今後研究をし、前向きに検討していくというふうな答弁をされておられるので、今そのような御質問をしたわけなんですよ。

○議長（太田重喜君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

どのような検討をしたのかということでございますので、いわゆる情報収集等も行ってきたところございまして、中身につきましては、生活・家族部門、労働・企業部門、安全・安心部門、医療・福祉部門から抽出された40項目の指標があつて、それを10段階に評価して算出されたものだというふうなことでございまして、そのようなことで、いわゆる佐賀市さんが入っておられるということでございます。

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

山口要議員。

○17番（山口 要君）

これは、担当課はどこになるんですかね。

○議長（太田重喜君）

企画部長。

○企画部長（小野彰一君）

一応政策的なものという形で企画企業誘致課ですか、そちらのほうが担当になるかと思えます。

それで、市長のほうも先ほど来答弁しておりますように、情報収集ということが1年数カ月たったということではありますが、この自治体連合の会の発足がことし発足……（「それはもうわかっているから」と呼ぶ者あり）であつて、その発足云々が、うちのほうの情報としてちょっと収集がおくれたかなという嫌いがありました。

以上です。

○議長（太田重喜君）

山口要議員。

○17番（山口 要君）

一昨年の12月にこの席で一般質問で申し上げたときには、そのときにはもう既にそういう動きが広がっていたんですね。そのことを申し上げながら、東京都の荒川区が一番主体になってやったところなんですけれども、そのことを申し上げながら、今後どうされますかというふうなことで質問申し上げ、そのときにはいろんな情報収集等をしていきたいというふうな答弁があつて、やっぱり行政というのは息の長い団体ですね。1年半もか

けて、今なお情報収集をしていると。このネット時代にそんなもんですかね。

じゃ、もうこのことについて、担当課か市長、それぞれ早急に検討してどうするかとお考えになるつもりありますか。私は1年半待ったんですよ。

○議長（太田重喜君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

先ほどお話をいたしましたとおり、佐賀市さんが入っておられるということでございますので、情報を収集しながら加入に向けて努力をしたいということで、先ほどお答えしたとおりでございます。

以上です。

○議長（太田重喜君）

山口要議員。

○17番（山口 要君）

一昨年の中には佐賀市さん入っていなかったんですよ。佐賀市さんが入られたのは、つい最近なんです。だから、佐賀市さんはそこら辺情報収集をしながらいち早く入られたわけですので、同じ県内にあって、佐賀市さんという実例がありますので、ぜひ今後とも御努力をいただきたいということを要望しておきます。

次に、まず先に教育の問題——時間がどうなるかわかりませんので、教育の問題に行きます。

デジタル地球儀、このことについて私が通告した後、担当課のほうでネット等調べられて、そのことに対する御感想はいかがですか。

○議長（太田重喜君）

教育長。

○教育長（杉崎士郎君）

お答えを申し上げたいと思いますが、手で触れる地球儀ということでお答えをしたいと思いますが、デジタル地球儀は球体に内部からの投影によりリアルタイムな情報を映し出すことができる、いわば立体型電子黒板のようなものだというふうに認識を持っております。インターネットあたりで調べたりしておりまして、特に博物館あたりの公共施設、イベント会場などの展示物あたりに利用されているような状況ですね。それを学校の教材として持ってくるとすれば、金額的にもかなり高いのもありますし、ことしの夏ぐらいには80センチ級で400万円とかいう型もありました。しかし、もっと小さい型も数万円というものもあるということです。費用対効果等も考えながら、今後、ちょっと研究をしてみたいなというふうに思っております。

以上です。

○議長（太田重喜君）

山口要議員。

○17番（山口 要君）

これをつくられたのは、評論家の竹村健一さんの息子さんなんですけれどもね。この方が考案をされて、今回これで次世代デジタル地球儀が第7回キッズデザイン賞というので内閣総理大臣賞を受賞されて、今非常に注目を浴びているところなんです。教育長が言われるように、大きいものは400万円、しかしながら少し小型化されたものも出てくるようでありますので、それについてはもっと金額が安くなるかと思います。そして、この地球儀そのものがやっぱり子どもたちに夢を与えていくのではないかなと。さわれることによって、いろいろな情報収集、そして地球のこと、自然のことがわかるというふうなものですので、早急には申しませんが、近い将来にわたって導入ということについて少しお考えをいただき、このことに詳しい資料等をお調べいただいたらいかがかなというふうに思うところであります。

次に行きます。

次に、県教委の演奏会の件につきましてですけれども、本市の取り組みはどうですかね。

○議長（太田重喜君）

教育長。

○教育長（杉崎士郎君）

プロ演奏者の招致について県が計画しておりますので、そのことについてお答えしますと、県教委は平成24年度から次世代を担う子どもたちの文化芸術体験事業、巡回公演事業と通常呼んでおりますけれども、実施をしております。内容はオーケストラとか合唱、演劇、児童劇など、バレエも入りますけれども、そういった種類がございますが、本市からも応募をして、昨年度は大草野小学校、バレエが行われております。今年度は市内3校、五町田小学校、11月11日、嬉野小学校が1月16日、大草野小学校が9月26日、五小と嬉小はオーケストラ、大草野小では児童劇を開催予定にしております。

以上です。

○議長（太田重喜君）

山口要議員。

○17番（山口 要君）

私の認識不足ですみません。そういうことであるならば結構です。ぜひ、非常に文化という面について、去年もアルモニアが来ていただいて演奏していただきましたけれども、そこら辺の子どもたちに、よりハイレベルな演奏を聞かせていただくような御努力というのでお願いをしておきたいと思います。

次に、財政の問題であります。

通告書に出しておりましたが、政府がこの前、閣議決定された分が、企業会計原則を前提とした地方公会計の整備を促進するというふうな閣議決定がされておりますけれども、このことについて、その状況等を含めてどの程度把握をされ、今後についてどのような対応をしていかれるお考えなのか、お尋ねをしたいと思います。

○議長（太田重喜君）

財政課長。

○財政課長（井上嘉徳君）

お答えします。

閣議決定ということですが、本年6月14日のことでしょうか。経済財政運営等改革の基本方針についてということ決定されているところで……（「中身はわかっておりますので、本市としての対応等」と呼ぶ者あり）

公会計につきましては、平成19年の10月、国、県等からの要請があって、平成20年度決算のほうから作成をしてきているところでございます。本年の平成23年度決算について、先般、ホームページ上に公開をしたところでございます。

財務会計システムが新しく動いたばかりでございますので、財務会計システム上で公会計の運用もということとはなかなか現在では厳しい状況でございますので、これまで同様、決算資料に基づいた財務諸表の作成並びに公表ということで現在考えるところでございます。

○議長（太田重喜君）

山口要議員。

○17番（山口 要君）

昨年まで3カ年間、諸井会計事務所を通じて作成をしておられましたよね。そのときに私は、もう3年間でマニュアルできたから、これは独自ですべきではないかなというふうなことで申し上げて、そして今年度予算でそれがなくなっていたと。このことについては、今、全く同じようにホームページに載っていますかね。

○議長（太田重喜君）

財政課長。

○財政課長（井上嘉徳君）

現在、ホームページに公開しておりますものは、平成21年度、22年度と作成したような状況で本年度もホームページ上で公開しておるところでございます。

○議長（太田重喜君）

山口要議員。

○17番（山口 要君）

どの程度までこれと同じような形でホームページ、私はちょっとそれを確認してこなかっ

たので申しわけなかったんですけども。

○議長（太田重喜君）

財政課長。

○財政課長（井上嘉徳君）

表題につきましては、平成22年度が平成23年度と変わった状況で、嬉野市財務諸表ということで総務省基準モデルによる作成ということで掲げているところでございます。（「総務省の基準モデルですよ」と呼ぶ者あり）はい。内容的には、新公会計財務諸表の説明ということで貸借対照表、行政コスト計算書、純資産変動計算書、資金収支計算書、その辺の分析結果を公開しているところでございます。

以上です。

○議長（太田重喜君）

山口要議員。

○17番（山口 要君）

ちょっと私の認識不足で申しわけないんですけども、これは総務省モデルじゃなかったでしょう。総務省モデルでしたかね。

○議長（太田重喜君）

財政課長。

○財政課長（井上嘉徳君）

総務省基準モデルで作成したということで私は認識しております。

○議長（太田重喜君）

山口要議員。

○17番（山口 要君）

総務部長、そうですかね。

○議長（太田重喜君）

総務部長。

○総務部長（筒井 保君）

公会計のつくり方につきましては、自治省の——昔の自治省、今でも自治省ですけども、改訂モデルと基準モデルと、あと東京都と大阪府がつくっているモデルがございます。うちのほうでは基準モデルを採用しているところでございます。

基準モデルにつきましては、個々の部分を年度末に一括して複式仕訳を行っているという形でございます。

総務省の方式の改訂モデルにつきましては、現在の決算統計とかを利用しながらの公会計をつくるという形になるところでございます。

○議長（太田重喜君）

山口要議員。

○17番（山口 要君）

じゃ、もう一度私はホームページをちょっと確認をしてみなきゃいけないんですけども、今ホームページに公開してある分については、この数式というものをモデルにしながらはじき出しておられるんですかね。

○議長（太田重喜君）

財政課長。

○財政課長（井上嘉徳君）

平成20年度決算を21年度から公開していると思いますが、要するに諸井会計さんのほうに業務委託して、これのシステムをつくってあるわけでございますので、それを利用した形で今回も作成し、公開しているところでございます。

○議長（太田重喜君）

山口要議員。

○17番（山口 要君）

じゃ、昨年度までのこの数式、数字というものをベースにしながら、新たに移動、移った数字等を挿入して作成をしたということで理解をしいいわけですかね。

○議長（太田重喜君）

財政課長。

○財政課長（井上嘉徳君）

私自身もそのように理解しております。

○議長（太田重喜君）

山口要議員。

○17番（山口 要君）

わかりました。それじゃ、ちょっと私もホームページをもう一遍見直して、再度またお尋ねをいたしたいと思います。

これをつくって、担当課等でどのようなお考えをお持ちですか。

○議長（太田重喜君）

財政課長。

○財政課長（井上嘉徳君）

お答えします。

さっき申し上げましたが、国、県の御指導により、こういったことで作成するような形になっているということで、つくったということはそういった指導でつくっている。これらの利活用、あるいは——利活用と申しますか、ほかの財政状況の予算査定等のそこら辺にまだまだうまく生かし切れていないなというような気は当然しております。

○議長（太田重喜君）

山口要議員。

○17番（山口 要君）

問題はそこなんです。もう3年から、ことしの分で4年目になりますよね。だから、つくればいいというものじゃなくして、せっかく諸井さんの力をかりながらいろんな分析をされておられる。それに基づいて、今年度、担当課でつくられたと思うんですけども、要するにこれはつくることが目的じゃなくして、つくった後、これをどう活用していくか、利用していくか、そしてそれが予算にどう反映されていくかということが一番大事なことなんです。そこら辺について、市長いかがですか。

○議長（太田重喜君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

それは、今のところできつつあるというふうには私は認識しております。また、先般の議論でもございましたように、将来的な負担その他については、やっぱり今回の公会計の計算をすることによって、じゃ、私どもも将来260億円だったですかね、大まかにそれくらいの資金が必要だというふうな数字が出てきているわけですので、長期的な財政の組み方につきましては参考にしながらやっているということでございます。

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

山口要議員。

○17番（山口 要君）

市長、これは完全に分析されていますか。自信ありますか。

○議長（太田重喜君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

自信があるのかどうかわかりませんが、諸井さんから説明を受けた範囲で、私なりに判断をして、読み方等についても指導を受けましたので、読んでいるということでございます。

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

山口要議員。

○17番（山口 要君）

それじゃ、機会があるときに、私はこのことについて、もう少し徹底的に追及をしていき

たいと思いますけれども、総務部長に昨年度、こういう資料があった後、私なりに税理士さん等と相談をしながら、一つの提案というんですが、そのことを差し上げた経緯があるわけなんですけれども、そのことについて、その後どう検討されましたか。

○議長（太田重喜君）

総務部長。

○総務部長（筒井 保君）

今回、公会計をつくっていただきましたけれども、まず内容、行政コストとかいろんな将来負担とかございますけれども、やはりそういう資料を分析する能力を職員が備えるためには、昨年度は研修に財政課の職員を2回にわたりましてやったところでございます。ある自治体では、小さい自治体なんですけれども、公認会計士を認定できるような職員もいらっしゃるということもお聞きしましたので、嬉野市も優秀な若手の職員がいらっしゃいますので、そこまでぐらいいけるような形で持って行って、今後は市民の皆様が開示した場合、わかりやすいような資料提示とか、今後の活用について現在やっているところでございます。

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

山口要議員。

○17番（山口 要君）

もう時間がありませんので、最後に申し上げておきます。

いつかの議会でも申し上げましたけれども、財政の仕組みについて、もう少し職員等においても理解できる、認識できるような勉強会等をもう少し開催をしていただき、特に事業化においては多分に私は財政について、ある意味じゃアバウトといたしますか、というようなところが感じられる点がありますので、ぜひそういう財政に対する勉強会を開催していただきたいというふうに思います。

もう1つは、やはりこれは一番大事なことですので、そういう専門家を育てていただきたいというふうに思います。この財政の専門家、そしてもう1つは、法に対する専門家、今のところ、どうも自治法等に対する専門家等も不足している。最近のいろんな条例等々のあり方、出し方を見ても、非常に雑な感じがいたしますので、そういう面で、今後においてそういう面のプロフェッショナルを育てていただくということをお願い申し上げまして、私の今回の一般質問を終わります。

○議長（太田重喜君）

これで山口要議員の質問を終わります。

以上で本日の日程は全部終了いたしました。

本日はこれで散会いたします。

午後3時11分 散会